



平成 2 7 年度事業報告書

(平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日)



学校法人 九州国際大学

(平成 28 年 5 月 26 日 理事会)

— 目 次 —

I. 学園基本情報

1. 法人の概要	1
2. 設置する学校・学部・学科等の学生数（平成 27 年 5 月 1 日現在）	3
3. 設置する学校・学部・学科等の学生数（平成 28 年 5 月 1 日現在）	4

II. 事業の内容

[学校法人]

1. 人事関係	5
2. 施設拡充関係	5
3. 財務関係	7
4. 情報公開	8

[九州国際大学]

1. 教育概要	9
2. 学校運営・教育研究	11
3. 学生支援	14
4. 就職支援	15
5. 研修事業	16
6. 地域連携・地域貢献	17
7. 国際交流	19

[九州国際大学付属高等学校]

1. 教育概要	20
2. クラス編成	21
3. 進路サポート体制	21

[九州国際大学付属中学校]

1. 教育概要	22
2. 教育活動の特色	22
3. 教科目標	22
4. 教育設計	23

III. 庶務報告

1. 学校法人九州国際大学	25
2. 九州国際大学	25
3. 九州国際大学付属高等学校	27
4. 九州国際大学付属中学校	30

IV. 卒業者数・就職(進学)者数及び活動結果

1. 九州国際大学	32
2. 九州国際大学付属高等学校・付属中学校	33

V. 財務概要

1. 財務情報の掲載にあたって	35
2. 資金収支計算書	37
3. 活動区分資金収支計算書	38
4. 事業活動収支計算書	39
5. 貸借対照表	40
6. 財産目録	41
7. 決算比較表	42
8. 財務比率表	43
9. 監事監査報告書	51

I. 学園基本情報

1. 法人の概要

- (1) 法人名: 学校法人 九州国際大学
(2) 理事長名: 高野 利 昭
(3) 所在地: 福岡県北九州市八幡東区平野二丁目 5 番 1 号
(4) 設立年月日: 昭和 25 年 4 月 1 日
(5) 目的: 教育基本法及び学校教育法に従い、学校を設立すること
(6) 沿革:

1930 年 (昭和 5 年)	九州法学校開設を源流とする
1940 年 (昭和 15 年)	九州専門学校設立認可
1947 年 (昭和 22 年)	戸畑専門学校設立認可
1949 年 (昭和 24 年)	八幡専門学校に改称
1950 年 (昭和 25 年)	八幡大学設立認可、法学部第一部、第二部を置く
1951 年 (昭和 26 年)	経営経済学科を増設 法学部を法経学部に変更し、法律学科、経営経済学科の二科を置く
1953 年 (昭和 28 年)	八幡大学短期大学 (商科) を設立
1958 年 (昭和 33 年)	付属高等学校 (男子部) を設立
1963 年 (昭和 38 年)	付属高等学校 (女子部) を設立
1967 年 (昭和 42 年)	附属図書館完成
1970 年 (昭和 45 年)	社会文化研究所設立
1973 年 (昭和 48 年)	八幡大学短期大学 (商科) を廃止
1989 年 (平成元年)	八幡大学から九州国際大学に校名変更、国際商学部開設
1994 年 (平成 6 年)	法経学部を法学部と経済学部に変更
1996 年 (平成 8 年)	大学院法学研究科開設
1997 年 (平成 9 年)	文化交流センター完成
1999 年 (平成 11 年)	枝光キャンパスと平野キャンパスを統合、「新キャンパス」が誕生 別科日本語研修課程を開設
2000 年 (平成 12 年)	平野キャンパス完成、国際商学部国際商学科を国際ビジネス学科とアジア共生学科に変更、付属中学校を設立
2001 年 (平成 13 年)	大学院企業政策研究科開設、法学部総合実践法学科開設
2005 年 (平成 17 年)	国際商学部を国際関係学部に変更
2009 年 (平成 21 年)	法学部総合実践法学科を募集停止
2010 年 (平成 22 年)	付属高等学校 (男子部) (女子部) を統合し共学化
2011 年 (平成 23 年)	大学学部昼夜開講制廃止、国際商学部を廃止
2012 年 (平成 24 年)	別科日本語研修課程を廃止
2013 年 (平成 25 年)	地域連携センター開設、法学部総合実践法学科を廃止
2014 年 (平成 26 年)	基礎教育センター開設

(7) 設立目的: 一教育 (研究) の特色 一校是・校訓など

学校法人九州国際大学は、そのルーツである九州法学校の設立趣意書に述べられた「本学ハ単ニ法律及ビ経済ノ知識ヲ授ケルバカリデナク、塾的精神ニ依リ、相互ニ心的訓練ヲナシ、以ツテ誠実、有意ナル人材ヲ養成スル」を建学の精神とし、連綿と受け継いでいます。

現在、本学園は、九州国際大学大学院、九州国際大学、付属高等学校及び付属中学校を設置し、教育事業を中心に、地域貢献、地域交流、国際交流、生涯学習事業の推進を図り、地域社会から評価される「開かれた学園づくり」に邁進しています。

九州国際大学は、平成 12 年の八幡東区平野への移転を契機に、近年の「IT 革命の時代」においてニーズの高い情報教育に対して、教育情報ネットワークセンターを設け、学生が自由に

パソコンを使用できる環境を整備しました。この IT 環境は、図書館と同様に一定の登録手続きを行った一般市民に開放することにより、地域に開かれた大学づくりに力を注いでいます。平成 25 年からは、新たな地域貢献の一貫として、JR 黒崎駅前のコムシティ 2 階にサテライトキャンパス「九州国際大学地域連携センター」を開設しました。同センターでは、社会人向け教養講座などを開講し、大学、行政、地域が一体となった「人づくり」の中核を担っています。

大学院は、多様な地域社会のニーズに応え得る高度の専門知識と教養を備えた職業人を養成することを教育研究の目標とした修士課程を開設しています。

付属高等学校は、昭和 33 年に地元教育関係者や市当局の強い要請に応え、男子部として設立されました。昭和 38 年には、情操豊かな女性を育成することを目標とした女子教育の場として女子部を増設し、これまで、男女別学による学校運営を特徴とし、学業やスポーツにおいて着実に成果をあげ、「北九州に九国あり」と評価されるに至りました。さらに、付属高等学校は、創立 50 年を超える歴史を有し、より一層、地域に貢献できる高等学校を目指して、平成 22 年 4 月より、男女共学として、新たなスタートを切りました。これまで受け継がれてきた伝統と、進学・スポーツ実績をもつ学校としての誇りを胸に、より質の高い教育を目指しています。

付属中学校は、平成 12 年に開校し、生徒が持っている能力と可能性を最大限に引き出し、思いやりの心と協調性、自己教育力を培い、より高い進路の実現を目指しています。併設型教育を展開しており、九州国際大学付属高等学校への内部進学が保証されていますが、進学にあたっては、高い意識で受験指導し、ハイレベルクラスへの合格を目指しています。

(8) 職員に関する事項(平成 27 年 5 月 1 日現在)

所属	教育職員	事務職員
九州国際大学法学部	23	20
九州国際大学経済学部	33	31
九州国際大学国際関係学部	19	16
九州国際大学付属高等学校	87	14
九州国際大学付属中学校	23	5
法人事務局	—	6
合 計	185	92

(9) 役員に関する事項(平成 27 年 5 月 1 日現在)

		氏名	勤務 形態	寄附行為選任条項		就任年月日
理 事	任期 3 年 定員 10 名 現員 10 名	堀 田 泰 司	常 勤	第 8 条第 1 項 第 1 号	九州国際大学長	平成 23 年 9 月 1 日
		伊 東 正 和	常 勤	第 8 条第 1 項 第 2 号	九州国際大学 付属高等学校長	平成 20 年 4 月 1 日
		高 野 利 昭	常 勤	第 8 条第 1 項 第 3 号	評議員のうちから、 理事会の選任した者 2 名	平成 20 年 2 月 1 日
		原 田 經 正	常 勤			平成 20 年 2 月 22 日

		岡村聖爾	非常勤	第8条第1項 第4号	九州国際大学同窓会会員で同窓会の推薦した者から、理事会の選任した者1名	平成25年6月5日
		東順治	非常勤	第8条第1項 第5号	九州国際大学附属高校同窓会会員で同窓会の推薦した者から、理事会の選任した者1名	平成25年6月5日
		西妻安治	非常勤	第8条第1項 第6号	この法人と特別の関係ある者のうちから、理事会の選任した者3名	平成25年6月5日
		狩生信安	非常勤			平成25年6月5日
		吉原英之	非常勤			平成26年2月1日
		中村真人	非常勤	第8条第1項 第7号	学識経験のある者のうちから、理事会の選任した者1名	平成23年1月1日
監事	任期3年 定員2名 現員2名	山口一已	非常勤	第9条	監事は、この法人の理事、職員又は評議員以外のものであって理事会において選出した候補者のうちから、評議員の同意を得て、理事長が選任した者2名	平成25年6月6日
		古賀眞実	非常勤			平成25年6月6日

2. 設置する学校・学部・学科等の学生数(平成27年5月1日現在)

【大学学部】 ※入学者は、春入学のみ記載

学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	学生数
法学部	法律学科	180	116	720	581
経済学部	経済学科	150	149	600	483
	経営学科	130	80	520	317
国際関係学部	国際関係学科	140	75	560	364
計		600	420	2,400	1,745

【大学院】 ※入学者は、春入学のみ記載

研究科	専攻科	入学定員	入学者	収容定員	学生数
企業政策研究科	企業政策専攻	10	2	20	13
法学研究科	法律学専攻	10	9	20	14
計		20	11	40	27

【付属高等学校】

高等学校	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	学生数
付属高等学校	4,141	640	567	1,920	1,704

【付属中学校】

中学校	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	学生数
付属中学校	198	80	90	240	277

3. 設置する学校・学部・学科等の学生数(平成 28 年 5 月 1 日現在)

[大学学部] ※入学者は、春入学のみ記載

学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	学生数
法学部	法律学科	180	154	720	568
経済学部	経済学科	150	156	600	519
	経営学科	130	105	520	334
国際関係学部	国際関係学科	140	94	560	349
計		600	509	2,400	1,770

[大学院] ※入学者は、春入学のみ記載

研究科	専攻科	入学定員	入学者	収容定員	学生数
企業政策研究科	企業政策専攻	10	0	20	8
法学研究科	法律学専攻	10	8	20	17
計		20	8	40	25

[付属高等学校]

高等学校	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	学生数
付属高等学校	4,148	640	652	1,920	1,768

[付属中学校]

中学校	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	学生数
付属中学校	239	80	81	240	267

Ⅱ. 事業の内容

[学校法人]

1. 人事関係

(1) 人事考課制度

教職員の資質を向上させるとともに、教育機関として最も重要な教育力の向上及び組織の活性化を図る目的で、「学校法人九州国際大学行動規範」を掲げ、トータル人事制度を運用しています。これまで、個人調書の提出による基礎データの収集、目標管理シートによる達成度評価を実施しながら、能力開発に努めています。

また、近年では、高等教育機関が有する「教育」と「研究」に加え、「社会・地域貢献」の機能の向上も推進されているといった状況を受け、SD研修の機会の充実にも力を注いでいます。

(2) 早期退職優遇制度

教職員の生活設計の多様化に対応するため、平成 25 年 4 月に「学校法人九州国際大学早期退職優遇制度に関する規程」を制定し、早期退職制度を実施しています。同制度を利用した退職者数は、次のとおりです。

年度	大学教育職員	高校教育職員	中学教育職員	事務職員	計
平成 26 年度	0	0	0	0	0
平成 27 年度	0	0	0	1	0

2. 施設拡充関係

(1) 機器・備品整備

部門	設置場所	件 名
平野キャンパス (大学)	2 号館	カードリーダー
	3 号館	プリンター
	平野記念館	ベンチプレス
	メディアセンター	無線 LAN 一式
	メディアセンター	事務系ファイルサーバー機器
	メディアセンター	SCHOOL AID サーバー機器
	第 2 グラウンド	サッカーゴール一対
枝光キャンパス (高等学校)	職員室	プロジェクター (移動式)
	第 2 グラウンド	朝礼台
	高校棟	生徒用机・椅子
	高校棟	電子黒板セット
	高校棟	大型バックボードスタンド
	枝光キャンパス	マイクロバス
枝光キャンパス (中学校)	A 棟	生徒用机・椅子
	第 3 グラウンド	朝礼台

(2) 施設整備・修繕工事

部門	設置場所	件 名
	1・2・3 号館、研究棟	自動ドア修理工事
	1 号館	AL 教室エアコン更新工事

平野キャンパス (大学)	1号館	保健室エアコン更新工事
	2号館	高圧ケーブル取替工事
	2号館	屋上熱源オーバーホール工事
	2号館	インバーター取替工事
	平野記念館	2階4階 空調更新工事
	第2グラウンド	天然芝グラウンド及び駐車場整備
枝光キャンパス (中学・高校)	武道館	耐震補強工事
	橘寮	耐震補強工事
	A棟・B棟	玄関庇防水補修工事
	B棟・C棟・D棟・E棟	屋上熱源オーバーホール工事
	共用棟	揚水ポンプユニット取替工事
	橘寮	屋上防水・居室壁塗装及び床張替
	武道館	柔道場畳取替工事
	枝光キャンパス	アスファルト補修工事
若松グラウンド	若松グラウンド野球場	グラウンド入口側溝修理工事

(3) 情報通信機器等

教職員及び学生が利用するグループウェアを、クラウド型サービス「office 365 Education」に更新しました。平成28年度より本サービスを稼動するにあたって、平成27年度末に操作説明・導入支援を行いました。「office 365 Education」は、教育機関向けに無償で提供されているマイクロソフト社の製品であり、クラウドサービス※のため、学内でグループウェア専用のサーバーの設置が不要となることから、運用コストの削減を図ることができます。

※クラウドサービス

インターネットなどのネットワークに接続されたサーバーが提供するサービスで、利用者は、インターネット（ネットワーク）経由でパソコンやスマートフォンから活用することが可能となります。したがって、いつでも、どこでも、色々な機器からアクセス可能。

3. 財務関係

(1) 決算状況

平成 25 年 4 月 22 日に文部科学省令第 15 号「学校法人会計基準」が公布され、平成 27 年 4 月 1 日に施行されました（平成 27 年度決算より適用）。このうち、当該年度の経常的な収支をあらわす計算書は、消費収支計算書から事業活動収支計算書に移行されました。この事業活動収支計算書は、「①教育活動収支」、「②教育活動外収支」及び臨時的な収支となる「③特別収支」の 3 つの区分で構成され、各区分の収支を明らかにするとともに、当該年度の基本金組入額を控除した収支の均衡を明らかにするものです。

新会計基準に基づく平成 27 年度事業活動収支決算（旧会計基準の消費収支決算）は、基本金組入前当年度収支差額（旧会計基準の帰属収支差額）が 1 億 1,594 万円の支出超過となりました。また、当年度収支差額（旧会計基準の消費収支差額）は、6 億 7,496 万円の支出超過となっております（詳細は「V. 財務概要」参照）。

「教育活動収支」における収入は 35 億 2,462 万円、支出は 37 億 1,540 万円となり、当該区分における教育活動収支差額は、1 億 9,078 万円の支出超過となっています。

「教育活動外収支」における収入は 1,576 万円、支出は 919 万円となり、当該区分における教育活動外収支差額は、658 万円の収入超過となっています。

「特別収支」における収入は 7,374 万円、支出は 547 万円となり、当該区分における特別収支差額は 6,827 万円の収入超過となっています。

これらを総じた事業活動収入は 36 億 1,412 万円、事業活動支出は 37 億 3,006 万円です。

なお、平成 28 年 3 月末現在の運転資金（現金預金及び有価証券）は、27 億 8,999 万円で、前年度末より 1,014 万円減少しました。「退職給与引当特定資産」は、9 億 5,558 万円で、学校法人会計基準に基づき、当期末退職給与引当金計上額の 100%を積み立てた金額となっております。「減価償却引当特定資産」は、14 億 1,420 万円となり、有価証券売却益を含み、前年度末より 3,148 万円増加しました。これらをあわせた金融資産残高は、前年度末と比較して 1,717 万円増加しております。

(2) 資産運用関係

ここ数年で過去に減損処理した仕組債の繰上げ償還（売却益含む）が相次ぎ、長期運用の仕組債の保有額が減少することで減損処理のリスクが軽減されてきました。

平成 27 年度期中では、長期運用の仕組債がすべて繰上げ償還したため、保有する金融資産の大部分を現金預金及び定期預金で運用しております、

このように減損リスクを回避できた資金を含め、学園の金融資産については、安全性を考慮して運用してまいります。

(3) 補助活動事業（学生・生徒寮運営）

大学では、遠隔地から入学する学生の学園生活を支援する目的として、学生寮を設けています。安価な住居費と充実した設備、通学に便利なロケーションと恵まれた条件が揃っており、海外からの留学生に加え、スポーツサークル学生が入居しています。

高校男子寮・女子寮については、遠方から、学術・スポーツ活動において優秀な生徒を受け入れています。生活指導等を含め、運営面でのさらなる改善・改革を図ってまいります。

(4) 監査関係

「私立学校振興助成法第 14 条第 3 項」に基づき、平成 27 年度計算書類を中心とした会計監査を実施しています（往査日数等は以下のとおり）。

【平成 27 年度監査実施状況】

- 監査法人責任者 17 日
- 補 助 者 23 日 計 40 日間

【計算書類概要】

- 資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）
- 活動区分資金収支計算書
- 事業活動収支計算書
- 貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）

4. 情報公開

私立学校法第 47 条に基づいて、条項に則した事業報告書を作成し、公表しています。また、学校教育法施行規則等の一部改正する省令に基づき、学校基本情報をはじめ、教育研究活動等の状況をホームページにて掲載するなど、情報公開を促進しています。

さらに、学園広報誌（キュウトビ）及び大学要覧等を活用した情報発信・情報公開にも積極的に取り組んでいます。

[九州国際大学]

1. 教育概要

社会人として必要となる基礎学力を身につけるため、伝統の少人数教育を活かした「基幹教育」に力を注いでおります。「初年次教育」、「教養教育」、「体験型学習」、「キャリア教育」、「修学支援」といった教育体系によって、しっかりとした体幹（コア）をつくり、自立できる真の社会人基礎力を育みます。

各学部・研究科では、入学者受入・教育方針・学位授与に関する独自のポリシーを掲げ、これら「3つのポリシー」に基づき、学生一人ひとりの夢を実現するカリキュラムや教育プログラムを運営しています。

アドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針)

法学部

1. 行政や地方自治の分野に興味を持ち、公務員を目指し地域社会の発展や安全・安心社会の実現に貢献したいという意欲を持つ学生を受け入れる。
2. 法律学を学び、法学検定や宅建・行政書士・司法書士等の法律系資格取得を目指す学生を受け入れる。
3. 現代の地域社会および国際社会を深く知り、地域連携活動、課外活動、学内外での様々な体験を通して、卒業後には地域で広く活躍できる人材へと成長したい学生を受け入れる。
4. 上記の方針を達成するために、高等学校において英語・国語・社会の三科目において、基礎的な理解力を持つとともに、大学において知識習得の意欲をもち、自らが設定した目標を実現するために4年間努力しようとする学生を受け入れる。

経済学部

1. 現代の社会に対して強い関心を持ち、経済知識を深めながらコミュニケーション能力を高め、自分の考えを分かりやすく表現しようとする意欲の高い学生を受け入れる。
2. 地域の社会や企業のなかで活躍できる人材となれる可能性を持った学生を受け入れる。
3. 簿記、経営管理やマーケティングに関心を示し、実践的なマネジメント能力、情報、会計等のビジネススキルの習得に意欲を持つ学生を受け入れる。
4. 上記の方針を達成するために、一般入試では、高等学校において数学I、政治経済、世界史、日本史、地理のいずれかを履修し、経済学部で学ぶ意欲のある学生を受け入れる。また、推薦入試では、ボランティア、資格取得やスポーツ活動などに熱意ある学生を受け入れる。さらに、AO入試では、地域に貢献できる社会人として成長する可能性のある学生を受け入れる。センター試験入試では、基礎的な学力を有し経済に関心のある学生を受け入れる。

国際関係学部

1. 国際社会の一員として社会に貢献したいという意欲をもつ学生を受け入れる。
2. 国際教養、日本語・外国語でのコミュニケーション能力および社会人基礎力を身につけ、グローバルな視野をもって社会で活躍したいと考えている学生を受け入れる。
3. 日本および諸外国の文化、社会、政治、経済などについての知識、英語を中心とした外国語のコミュニケーション能力、および自ら考え他者と協力しながら課題を探究する能力を身につけたい学生を受け入れる。
4. 高等学校などで国語、英語、地理・歴史、政治・経済などに関する基礎を学習した学生を受け入れる。

法学研究科

1. 社会の多方面で活躍しうる高度専門職業人になるために、明確な目的意識をもって入学し、研究に取り組んでほしい。
2. 法律・政治に関心を有するとともに、それらの専門的基礎知識を習得している者、または習得しようとする意欲ある者が望ましい。
3. 現代社会の複雑化、高度化及び国際化に対応して、多角的かつ国際的視野を有する学生の入学を期待する。

企業政策研究科

1. 社会の多方面で活躍しうる高度専門職業人になるために、明確な目的意識をもって入学し、研究に取り組む者。
2. 企業経営と企業を取り巻く外部環境に関心を有するとともに、それらに関する専門的基礎知識を習得している者、または習得しようとする意欲ある者。
3. 現代社会における企業経営と企業を取り巻く外部環境を多様な視点から追求し、研究成果をまとめようとする者。

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針と教育方針)

法学部

1. 法律を学ぶ面白さを知り、法律全般に対する興味関心を持たせたうえで、基本的な法体系を理解し、法律を使って考えられるための法的思考力を養成する。
2. 教員や学生同士の人間関係を中心とした全人格教育を行うとともに、課題に対して主体的・能動的に取り組む姿勢を

持たせ、知識の創造的性質、実践的性質を理解させる。そのために、プレゼンテーションや協同学習を重視する。

3. 学生自らが、資格取得やキャリアプランに関する目標を設定し、達成しようという意欲を養成する。そのために、カリキュラムに留まらず、さまざまな支援策を組み合わせる。

経済学部

1. 現実社会の事象を独自に分析できるように科目を基礎、発展、応用と順序だて、経済学、経営学、会計学を体系的に履修させる。
2. 社会において役立つ資格取得やキャリア形成について目標を自ら設定し、スポーツ指導者の資格取得を目指すなど目標の実現に向けて努力する場を提供する。あわせて簿記検定や経営学検定をはじめとする資格試験の合格に向けて支援する。
3. コミュニケーションとプレゼンテーションの能力を高め、人間関係を構築するトレーニングの場として演習を重視し、また卒業研究を学修の総括として位置づける。

国際関係学部

1. 国際関係学で扱われる政治・経済・社会・文化の諸分野に関する専門科目を体系的に学習することで国際教養を身に付け、国際社会に貢献する能力を養成する。
2. 英語・韓国語・中国語を中心とした外国語の運用能力を高め、地域の事情を学ぶとともに、海外での体験などを通して異文化理解を深めながら、国際社会で活躍するための対話能力を養成する。
3. 演習、実習などを通じて学生の自律的、主体的な取り組みを促し、コミュニケーション能力、課題の発見・探求能力および社会人としての基礎力を養成し、将来の職業的自立のために必要な能力を養成する。

法学研究科

1. 高度専門職業人を養成するために必要な知識を修得するために、「企業関係科目」及び「行政関係科目」の多様な講義科目を用意する。
2. 自己の研究課題を主体的に追求するために、「演習」及び「研究指導」の必修科目を学びつつ、その研究成果を修士論文につなげるようにする。
3. 学部からの進学した院生のほかに、留学生院生及び社会人院生が学びやすい環境を整備するとともに、さらには院生だけでなく、学部聴講生及び特修プログラム生らの優秀な学部学生とも互いに切磋琢磨して研鑽する。

企業政策研究科

1. 企業の主体的行動や組織を研究する経営政策研究と企業の外部環境を研究する企業環境研究とにかかわる社会科学系科目によって、専門的な企業実務能力を養成する。
2. 自己の研究課題を主体的に追求し、その研究成果を修士論文として完成させる研究能力を養成する。
3. 自己の専門性の追求とともに、企業政策研究にかかわる学際的な視野を養成する。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

法学部

1. 社会一般で必要とされる基礎的な法律の体系を理解し、法律を使って考える能力を修得している。
2. グループで協力しながら問題を解決する態度、生涯学び続け成長し続ける意欲を修得している。
3. 大学で学んだ知識を活用し、他人や地域社会に貢献する意識を修得している。

経済学部

1. 経済学、経営学、会計学の知識を生かして社会を理解する能力を修得する。
2. 社会における自らの高い使命感を持ち、社会人として成長し続ける能力を修得する。
3. 地域社会への貢献を目指し、良好な人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を修得する。

国際関係学部

1. 国際社会に生きる自己や他者を理解するために必要な国際教養と、異文化に生きる人々を尊重し彼らと協調して国際社会に貢献するための能力を修得している。
2. 国際コミュニケーションの手段として必要な、英語・韓国語・中国語を中心とした国際対話能力を修得している。
3. 自ら課題を探索し、他者と協力しながら自律的、主体的に課題を解決するためのコミュニケーション能力と職業的自律を図るための能力を修得している。

法学研究科

1. 法律・政治の分野における高度専門職業人として必要な知識を修得する。
2. 法律・政治に関する研究テーマを主体的に研究し、生涯のライフワークにつなげるようにする。
3. 法律・政治に関する高度専門知識を修得するとともに、地域社会や国際社会に還元する力を身につけるようにする。

企業政策研究科

1. 専門的な企業実務能力を獲得するために、経営政策および企業環境に関する専門知識を修得する。
2. 経営政策および企業環境に関する研究テーマを主体的に研究し、生涯のライフワークにつながる理論を修得する。
3. 経営政策および企業環境に関することなど専門知識を基礎に地域社会や国際社会に貢献する能力を修得する。

2. 学校運営・教育研究

(1) 自己点検・評価活動

毎年度「九州国際大学 自己点検・評価報告書」を作成し、ホームページ等に掲載しております。平成 32 年度の公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の受審に向けて、毎年度積極的に自己点検・評価活動に取り組み、社会に対する大学教育の質保証に努めています。

(2) Dream 100 作文コンテスト

本学は 2030 年の開学 100 年を目指して、九州・山口の高校生に将来の夢や人生の目標を 100 文字以内で語ってもらう「Dream100 2015 作文コンテスト」を実施しました。Dream100 作文コンテストは、開学 80 周年の 2010 年から始まり、今年度は 48 校から計 7,543 点の応募がありました。直木賞作家の故 佐木隆三氏（九州国際大学客員教授、北九州市立文学館名誉館長）を委員長とする選考委員会（6 人）が審査し、Dream 大賞、読売新聞西部本社賞、FBS 福岡放送賞、選考委員会特別賞各 1 点及び入選 96 点を選びました。これらの取組みは、応募した生徒のみならず、多くの高等学校の先生方にも賛同を得ており、中等教育活性化の一助になっています。

(3) 入学前教育プログラム

教育の質保証を確保するメニューの一つとして、推薦入試・AO 入試の入学予定者を対象として、入学前教育プログラムを実施しました。基礎教育センター所員を中心に、オリジナルの「入学前教育テキスト（国語・英語・数学・社会）」を活用して、学習支援することで基礎学力を補完しています。また、本学のキャンパスで「入学前教育スクーリング」を 2 回実施し、入学前教育テキストの解説やプチ講義等を体験し、大学入学後のスタートに向けた準備と学習習慣を維持できるよう支援しています。

(4) 初年次教育

入学者の目的意識の低下、学力や職業意識の低下による退学が課題となっています。学生の主体的な学びを促進し、学士力を備えた学生を社会に送り出すために、学生一人ひとりを一から育てる教育に取り組んでいます。授業科目の共通教育科目に基礎・情報科目を設置し、必修科目として入門セミナーⅠ・Ⅱを配置するなど、大学で学ぶために必要となる読解力や論理的思考力等の基礎的な学修スキルや能力の育成を支援しています。また、この授業は、大学における人間関係や居場所の構築のためのベースとしての役割を果たしています。これら取組みの一環として新入生研修（FM：フレッシュャーズ・ミーティング）、体験型学習（フィールドワーク）、学生に応じた目的達成支援（PASS：Project of Achievement Support for Students）に取り組んでいます。

(5) 担任・副担任グループ制度

学生に対する教育支援の取組みとして、「担任・副担任グループ制度」を運用しています。新入生の演習（ゼミナール）を対象として、ゼミ担当教員を担任とし、各セクションから選出された事務職員を各学部副担任グループとして配置しています。学生からの相談に応じて担任が副担任グループと連携を図りながら、修学支援を含め学生生活全般をサポートしています。

(6) 基礎学力向上プログラム

本プログラムは、大学カリキュラム内の科目及び公務員受験対策講座、相談ブース（チューター制度）等を複合的に組み合わせ、公務員を目指す共通の目的を持った学生を支援

し、公務員希望者の学力の底上げを目指しています。

1 年次では「教養特殊講義 1（国語）・2（数学）」をカリキュラムに配置し基礎学力を養成しています。また、チューターが公務員試験ガイダンスや職場見学などを行い、公務員という職業に対して興味を持たせています。

2 年次では、カリキュラムに配置している「教養特殊講義 3（国語・数学）」で基礎学力を養成し、「キャリアプラン（公務員希望者クラス）」で公務員に必要なスキルを学んでいます。併せて公務員受験対策講座（基礎教養コース）を受講させ、必要に応じてチューターが大学学内の専用ブースにて受験相談・学習相談などを個別に行っています。

3 年次では、カリキュラムに配置している「キャリアプラン実践（公務員希望者クラス）」で公務員試験の学習計画の立案やエントリーシートの書き方など具体的な受験対策を行います。さらに公務員受験対策講座（教養型市役所コース）、公務員受験対策講座（地方上級・国家一般コース）を受講させ、公務員合格者を輩出できるようサポートしています。

(7) PROG 外部評価試験)の導入

どんな職業にも共通して必要となる力「ジェネリックスキル（汎用的な技能）」を測定する PROG テストを全学部を導入しました。PROG テストは、基礎力を「リテラシー」と「コンピテンシー」の 2 側面から測定するテストです。「リテラシー」とは知識を基に問題解決にあたる力で知識の活用力や学び続ける力の素養をみるものです。「コンピテンシー」とは、経験から身に付いた行動特性で、どんな仕事にも移転可能な力の素養をみるものです。この PROG テストの結果を分析することで、個々の学生の力を把握しながら個別指導に役立てています。

また、外部試験を活用して授業の中で良質な学習体験を提供するなど大学の教育プログラムの改善に役立てています。

(8) SA(スチューデントアシスタント)制度

担任・副担任グループ制度の導入とともに SA（スチューデントアシスタント）制度を導入しています。フレッシュャーズ・ミーティングの協力学生と連動した人員配置を行い、ゼミ運営やグループワークのサポート、また、後輩学生の相談に応じるなど学生間のつながりを構築していくことで、一人ひとりの成長を後押ししています。

(9) 実習科目の推進

海外での体験的な学習機会を設けるために、海外提携校での語学実習、外国事情研修、ボランティア活動等の海外実習科目を開講しています。また、国内でのボランティア活動及び企業実習等を行う国内実習科目を開講し、就業意識等を高めています。

(10) スタディスペースを活用した教育支援

学生が気軽に立寄り、相談ができる空間として「スタディスペース」を設けています。講義の空き時間に訪れ、オフィスアワー等で待機している教員に対し、講義でわからないところを納得のいくまで質問できる体制を整備しています。学生の動向や相談内容が多様化するなかで、従来の研究室での対応から脱却し、多種多様な相談が可能な空間として、学生生活をサポートするインフォメーション的な役割を教職協働で支えています。学生のニーズは高まり、自主学習やグループでのミーティングなどの利用も増えています。

(11) 基礎教育センターを活用した教育支援

基礎教育センター設立に伴い、平成 27 年 4 月より基礎教育センター事務室を設置し、職員を配置することで学習支援体制を強化しました。高校で学んだ学習内容の復習や大学での基礎科目の復習など、学生一人ひとりに合わせた個別指導やグループ学習による指導で基礎学力向上を支援しています。また、学修生活アドバイザーによる様々な学生の学修・生活面での悩みを解消し、豊かな学生生活をおくることができるよう教育支援を行っております。

(12) 研究活動

大学教育職員が、自己の専攻する学問分野に関する調査・研究を遂行するうえで必要な研究費として、個人研究費及び個人研究図書費を設けています。これらの研究費については、各学部における基礎配分額に加え、研究業績に基づく傾斜配分額を付加する方式により、競争的な研究費配分を行いました。また、科学技術研究費・その他受託研究等の外部資金獲得による研究助成申請を推奨しています。

【平成 27 年度科学研究費補助金採択状況（14 件）】

- 実績配当主義の基礎研究:信託におけるリスクの配分と負担【基盤研究 C】
- 裁判員による情報の重みづけが証言の信頼性評価に及ぼす影響【若手研究 B】
- 生きる力を育成する文章表現科目のプログラム評価と授業改善ツールの開発【基盤研究 C】
- 形式グラフ体系の機械学習とグラフマイニングに関する研究【基盤研究 B】
- エリザベス朝・ジェイムス朝演劇文化における民衆文化と祝祭空間に関する動態的研究【若手研究 B】
- 西洋統計思想史におけるソヴィエト国家統計【基盤研究 C】
- 低開発経済における人的資本蓄積に関する理論研究【基盤研究 C】
- 裁判員裁判における量刑の格差是正に関する実証的研究【基盤研究 C】
- ジェネリックスキル育成における汎用的学修評価プログラムの構築と実践的研究【挑戦的萌芽研究】
- グラフ文法圧縮データからの省メモリ高速グラフマイニング手法の開発【基盤研究 C】
- 学習理論からの計算限界解明へのアプローチ【新学術領域研究（研究領域提案型）】
- 人口減少社会における出生率と経済成長の持続可能性に関する研究【基盤研究 C】
- 人口減少期の都市地域における空き家問題の解決に向けた地理学的地域貢献研究【基盤研究 B】
- 代替性のない魅力が生み出すファンツーリズムに関する研究【基盤研究 C】

3. 学生支援

(1) 学生相談窓口

多様化する学生に対応するために「やわらかカフェ」を設置しています。カウンセラーを配置して、学生生活を送るうえでの様々な相談に応じています。

また、特別支援が必要な学生については、必要とする教員とのコーディネートを行うなど、広い視野をもって学生支援を推進しています。

(2) 保護者面談会の開催

学生の修学状況や学生生活の実態を把握し、成績不振等を解消するために保護者面談会を実施しました。講義への出席状況や日頃の生活面に関して教職員・保護者・学生との対話を通じて、修学や学生生活の実情に関して相互に理解を深めることにより問題解消のきっかけを見つけるなど、継続して改善に取り組んでいます。

(3) フリースペースの活用

学生が講義やサークル活動の合間にくつろげる場所として、「フリースペース」を設置しています。友人とのコミュニケーションを図る場所、待ち合わせの場所として有効活用されています。

(4) 女子学生への支援

女子学生が主体的に活動し、女子学生の交流が活発化することにより、大学の魅力や活気が増していきます。女子学生の交流促進の拠点として整備した「女子部屋」を活用して、女子勉強会、女性経営者講演会、ヨガ教室、クリスマス会などを実施しています（平成27年度は、7回のイベントを企画・実施）。今後も、「女子」をキーワードとして様々な企画が実行できるよう支援していきます。

(5) 課外活動の活性化

サークルの活性化及び加入率の向上を目指すため、新学期の初めに学生自治会と連携を図り、体育系サークルや文化系サークルへの入部を促進しています。平成27年度のサークル加入率は67%となっています。

(6) 学生ニーズの組織的聴取

学生満足度を向上させることを目的として、学生自治会主催の連絡協議会を開催し、四協学生（学生自治会執行委員会、体育会本部、文化会総務委員会、大学祭実行委員会）代表との意見交換を通じて学生のニーズを聴取しました。また、学生満足度アンケートを実施し、学生のニーズの把握にも努め、学生指導に繋げることで、学生満足度の向上を目指します。

(7) 経済支援奨学金の新設

本学学部 に在籍する学生の内、経済的理由により修学が困難な学生（外国人留学生を除く）を対象として、経済的負担の軽減を目的とした奨学金制度を新設しました。平成27年度は、学生からの申請に基づき、一定の要件を満たす学生の中から学内選考を経て32名を採用しました。今後は、これら制度の拡充に向けた検討を実施してまいります。

4. 就職支援

(1) キャリア形成支援プログラム「KIU-SPICE」

文部科学省の学生支援推進プログラムにも採択された本学独自のキャリア形成支援プログラム、「KIU-SPICE : Kyushu International University Support Program In Career Education」の実践により、学生の社会的・職業的自立に関する支援を積極的に推進してきました。本プログラムは、①学部教育を通じ学生の就職観・職業観の涵養及び就職力、社会人基礎力、人間力を育成していくキャリア教育と、②学生の就職活動を実践的に支援するキャリアサポートにより、大学教育の質的保証と学生の主体的な人格形成を伴った揺るぎのない社会人基礎力・就職基礎能力を養成し、もって生涯を通じ自分らしさを活かせる自立した主体的社会人の育成を目的としています。同時に、本プログラム参加学生の就職率 100% 実現を目指すものです。

まず、体系的キャリア教育においては、学生自らに内在する能力を最大に引き出すべく、学生に自己発見の機会と新鮮な知的刺激（スパイス）を適宜提供しつつ、躍動的に展開される正課授業としての「キャリアデザイン（入門編）」、「キャリアプラン（基礎・応用編）」、「キャリアプラン実践（実践編）」を基盤に、その成果の定着を図るための「就職試験対策テスト、SPI 選手権（筆記試験対策）」を連動して設けるとともに、学理と現実の隙間を埋める重要な架け橋となるインターンシップを組入れ、完成度の高い体系的構築を図りました。

次に、キャリアサポートでは、①就職活動に不可欠な実践的技能を効率よく速修するため、a) 自己分析（自己発見・自己理解）、b) 履歴書・エントリーシート作成法、c) ナビ活用法、d) 業界・企業研究、e) 筆記試験対策、f) 面接対策等を主たる構成要素とする「就職活動支援講座」を設け、また、学生に採用企業側の視点にて就職活動に対する助言・指導が期待される、②元企業人事採用担当者を就職アドバイザーに起用した「就職なんでも相談」を設置、併せて、採用企業の新規開拓等の戦力として、③社会保険労務士を就職アドバイザーとして投入する、さらに、④仲間が一堂に集い切磋琢磨できる就活合宿研修の実施のほか、⑤学内合同企業面談会の開催、⑥選考一体型学内合同企業説明会の開催、⑦学外合同企業説明会への学生の参加支援、⑧本学 OB・OG による講演会である「未来デザイン工房」の開催、さらには情報面からの強力な支援策として、⑨モバイル情報一斉配信システムの導入等を行い、より実効性重視の構成展開を図っています。

また、本プログラムは、本学の教育理念を端的にキャリア教育の中に具現化したものであって、学長主導の下、キャリア支援室及び就職対策委員が中心となり、全学的体制による積極的推進が図られています。

(2) エクステンションセンターによるキャリア支援

平成 27 年度は、学生主体の講座に体系を整理し、「公務員講座」、「国家資格講座」、「公的・民間資格講座」、「教養講座」、「提携講座」など、学生の学習ニーズを主眼に、近隣住民の方の社会的ニーズにも合致した各種資格・検定試験受験対策講座や語学講座など、年間で 12 講座 19 コースを企画・運営しました。受講生の比率も学生が 80.4%、地域市民が 19.6%の構成となっており、地域の学習の場としても広く活用されています。

【講座概要】: 以下のカテゴリーで講座を開講

- 公務員講座……………1 講座 3 コース
- 国家資格講座……………1 講座 1 コース
- 公的・民間資格講座……………7 講座 10 コース
- 教養講座……………2 講座 4 コース
- 提携講座（学外講座）……………1 講座 1 コース

5. 研修事業

(1) FD・SD 活動

学校法人九州国際大学職員人事規則に基づき、教職員の能力開発及び資質の向上を目的とした学内研修会を実施しました。FD（ファカルティディベロップメント）・SD（スタッフディベロップメント）活動の目的は、教職員の職能開発であることはもとより、教育の質的向上にあります。本学では、これまで各学部・各研究科において実施してきた「学士課程教育の質的保証」「初年次教育」等を中心とした研修内容を、継続的に展開しています。

➤ 事務職員 SD 研修会（6 月 24 日）

テーマ 私立大学等改革総合支援事業の方針並びに大学教育の質的転換についての理解を目的とする研修・説明会

➤ SD&FD 研修会（7 月 30 日）

テーマ 戦略策定と展開の仕組みづくり + α

➤ FD 研修会（8 月 20 日）

テーマ 八幡中央高等学校との合同研修会

➤ 北九州私立大学・短期大学連携事業総務担当者会議 （計 3 回実施：6 月 19 日、8 月 24 日、2 月 18 日）

➤ 北九州私立大学・短期大学連携 SD 研修会（計 6 回実施）

【第 1 回：7 月 25 日】※大学行政管理学会「第 45 回九州・沖縄地区研究会」誘致

テーマ 「目指すべき大学の姿～地方私立大学に向けて～」

講師 西川京子氏（元文部科学副大臣）

【第 2 回：8 月 24 日】

テーマ 「初年次教育の重要性とその意義 - 金沢工業大学の教育改革をととして -」

講師 藤本元啓氏（金沢工業大学ライティングセンター長、入試部長）

【第 3 回：10 月 16 日】

テーマ 広島経済大学興動館視察報告、大学行政管理学会報告、私大協事務局長相当者研修会報告等

【第 4 回：11 月 27 日】

テーマ 私学助成を通じて考える私学の「これまでとこれから」

講師 高橋洋平氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課 課長補佐）

【第 5 回：12 月 28 日】

テーマ 改革推進マネジメントの構築と職員の役割の高度化 - 中教審・大学教育部会の議論を踏まえて -

講師 篠田道夫氏（桜美林大学教授 日本福祉大学学園参与）

【第 6 回：2 月 18 日】

テーマ 「学生のモチベーションを高めるために（発表：九州栄養福祉大学）」

「奨学生制度を活用した教育支援制度の見直しについて（発表：九州国際大学）」、

「繋がる、繋げる 3 つの点 - 2014 シラバス改訂事例発表（発表：西南女学院大学・短期大学部）」

「西日本工業大学の教育改善に向けた取組み - 事例発表 -（発表：西日本工業大学）」

(2) 授業アンケート

学部生及び大学院生に対して、各学期末に授業科目の改善・改革を進めるため、学生への授業評価アンケートを実施しています。このアンケートの分析結果は、FD 委員会にて対策を講じ、授業運営の改善を図っています。

6. 地域連携・地域貢献

(1) 地域連携推進助成事業

地域連携センターでは、本学の有する学術的な蓄積（人的資源、知的資産）や教職員・学生等の力を活用して様々な分野で地域づくりに取組んでいる方々を応援することを目的として地域連携推進事業を実施しております。平成 27 年度は、北九州地域において活動する次の 4 件の事業に活動費を助成しました。

- ① 九国大のある街”八幡地区の地域活性化に関わる取組み（代表：経済学部 三輪仁教授）
- ② 国際交流ウォーキング&日韓シンポジウム（代表：国際関係学部 森脇喜一教授）
- ③ JFA なでしこひろば in 九州国際大学（代表：経済学部 木下温子特任助教）
- ④ 商店街の空き店舗を活用した地域交流事業（代表：経済学部 西山弘泰特任助教）

(2) 「ひとみらい交流ウィーク」への参加

地域連携センターでは、副都心黒崎のにぎわいづくりを目的とした「ひとみらい交流ウィーク」（実施期間：平成 27 年 11 月 4 日～14 日）に、ひとみらいプレイスの一員として参加し、本学図書館の協力のもと、「ビブリオバトル（平成 27 年 11 月 8 日開催）」をコムシティ 3 階マーメイド広場で開催しました。

「チーム・九州国際大学学生」と「チーム・黒崎のオトナ（コムシティで働く大人）」の各チーム 3 名がお気に入りの本を紹介する団体戦で、「チーム・九州国際大学学生」がチャンプとなりました。また、新企画として、折尾西小学校の 5・6 年生（14 名）による「子どもビブリオバトル」を開催しました。子どもとは思えない表現力や話し方で、観客を驚かせていました。

(3) 北九州市民カレッジへの参加

本事業は、市民のニーズに対応した学習機会を提供し、自己実現の促進及び生涯学習社会を担う人材の育成を図ることを目的とする北九州市教育委員会生涯学習総合センターの主催事業です。

地域連携センターでは、市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供するため、「高等教育機関提携コース」に本学の教員が中心となった講座（前期 4 講座・後期 6 講座）を提供しました。

(4) 北九州市年長者大学校穴生学舎シニアカレッジへの参加

本事業は、年長者のニーズに対応した生涯学習の拠点として、社会参加の促進を目的とした研修事業で、北九州市社会福祉協会穴生学舎の主催事業です。

地域連携センターでは、本学教員を中心とする講座を編成し、「グローバル社会を生き抜く」をテーマとする 10 講座（平成 28 年 2 月 10 日～3 月 11 日）を開催しました。

(5) 九州国際大学「市民講座・市民相談」の開催

地域連携センターでは、本学同窓会の協力のもと、前期（平成 27 年 4 月 25 日～9 月 26 日）、後期（平成 27 年 10 月 10 日～平成 28 年 3 月 12 日）の 2 期にわたって、毎月第 2・第 4 土曜日を基本として各学期 10 回、生活に関連して発生する法律の諸問題に関する「市民講座・市民相談」を開催しました。

(6) 九州国際大学「地域連携センター市民講座」の開催

地域連携センターでは、平成 27 年度の独自企画講座として、「北九州で現代（いま）を読む」をテーマに、4 回シリーズで北九州の未来や環境などに関する講座（平成 28 年 1 月 23 日～2 月 7 日）を開催しました。

(7) 大学コンソーシアム関門事業への参加

関門地域の高等教育機関が相互に連携・協力し、関門地域の高等教育の充実及び発展を図るとともに、地域社会へ貢献する目的で結成された大学コンソーシアム関門では、参加大学がオリジナル講義を提供しています。

地域連携センターでは、本学教員による講座「地域文化遺産の保存・活用（全 15 回）」が開講されました。

(8) 地域安全パトロール

本学周辺地域の暴走行為や少年非行の抑止及び各種災害の防止活動をはじめとした地域の安全確保・清掃活動等にご貢献し、安全で安心できる「まちづくり」に寄与する目的で地域安全パトロール隊を結成しています。定期的に学生・本学教職員が警察・地域防犯ボランティアと連携して防犯パトロールを継続しています（平成 27 年度は、10 回の防犯パトロールを実施）。

(9) 前田祇園山笠行事への参加

地域貢献・体験型学習の一環として、本学学生及び教職員が北九州市無形民族文化財の「前田祇園山笠」に参加しました。前田祇園山笠保存会の指導のもと、学生の社会人基礎力を養成する目的で「地域との交流」及び「文化の伝承」を体験し、学生・教職員・地域の方々が一体感をもった取組みとして有意義なものとなっています。

(10) 皿倉山にぎわいづくり推進協議会への参画

学生と地域とのつながりを深め、交流の場を通じて地域社会の発展に貢献する人材を育成することを目的として、産学官民で組織される「皿倉山にぎわいづくり推進協議会」に参画しています。学生が中心となり各行事に参加することで、地域貢献活動を推進するとともに学生の自信にも繋がる経験の場となることを期待しています。

(11) 高大連携事業

九州国際大学では、3 種類の高大連携（①出張講義、②高大連携、③高大教育連携）を実施しております。

「出張講義」は、高等学校からの依頼により本学の教員が高等学校へ出向き、関心の高いテーマでできるだけわかりやすく講義を行います。これは高校生の「知りたい」「学びたい」という気持ちを育てようと、地域への貢献活動の一環としてはじめたものです。

「高大連携」では、高等学校から要望された教育テーマについてカスタマイズした大学体験プログラムや出張講義を定期的に行い、高等学校と大学による共同で教育を行うものです。平成 27 年度には、博多高等学校と下関国際高等学校の 2 校と協定を締結いたしました。

「高大教育連携」は、市内の高等学校と本学が魅力ある連携教育事業を企画・実践し、市内の高校生が市内に進学・就職してもらうことを期待する同時に、北九州市域の人口滞留を図ることで地方創生の一翼を担おうとするものです。平成 26 年度に協定した八幡中央高等学校に続き、平成 27 年度は、若松高等学校、北九州市立高等学校、柳川高等学校の 3 校と協定を締結いたしました。

7. 国際交流

(1) 留学・海外実習の推進

アジア地域を中心とした諸大学との国際交流を推進しています。そのため、海外の諸大学と交流協定を締結し、専攻分野における研究交流や交換留学など、国際交流を積極的に展開しています。

本学の代表として海外協定校（中国・韓国・台湾・インドネシア）に留学し、海外での生活を通して、グローバルな視野と知識を持った人材を養成する目的で、交換留学生を継続的に募集しています。一方、海外協定校からの留学生を積極的に受け入れ、日本語や日本文化を学ぶプログラムなどを実施しています。

【主な国際交流事業】

- 交換留学制度……協定校への留学（半年または1年間）
- 認定留学制度……アメリカ、中国、韓国、インドネシアの大学に留学（半年または1年間）
- 海外社会実習……主にアジアの国を訪問先とするスタディツアー
- 海外語学実習……長期休暇を利用した語学留学（アメリカ・オーストラリア）
- ホスピタリティ交換留学・実習留学……国際関係学部「観光ビジネスコース」の留学制度

(2) 日韓大学連携フォーラム関門

本フォーラムは、韓国と関門地域の大学が連携し、関門地域の「個性ある国際化」に寄与することを目的している事業です。前年度に引続き、日韓大学生交流の持続的な発展を図るため、「第2回日韓大学生交流フォーラム」（7月16日～19日）を企画しておりましたが、MERS(中東呼吸器症候群)の感染拡大の影響を考慮して中止いたしました。

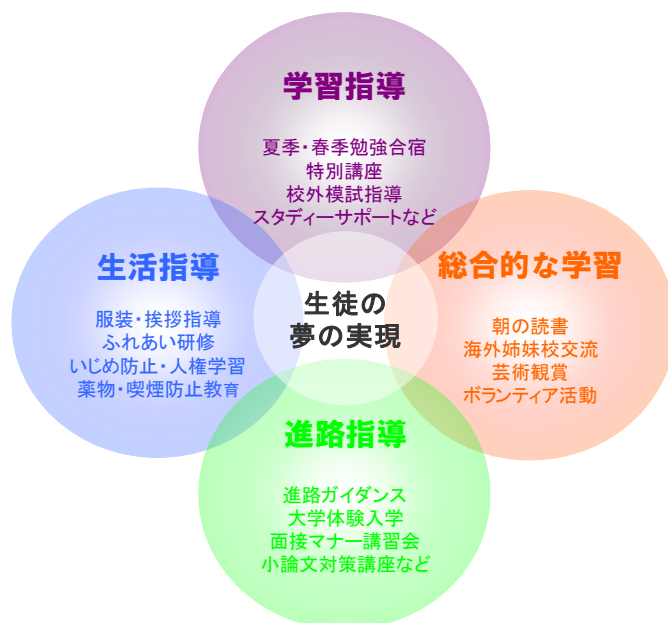
[九州国際大学付属高等学校]

1. 教育概要

男女共学として生まれ変わった付属高等学校。今まで受け継がれてきた伝統と、北九州屈指の進学・スポーツ実績をもつ学校としての誇りを胸に、より質の高い教育を実践しています。新生九国付が掲げるのは、「知・徳・体」のバランスがとれた人間教育です。高校で過ごす3年間は、将来の基盤となる大事な時期です。学力向上はもちろん、心身ともに健全で社会に貢献できる人間性豊かな人材の育成に努めております。

九国ライフデザインプログラム

～4つの側面から生徒の夢をサポート～



目指す学校像

- ◆生徒の夢と目標を実現できる進学校
- ◆他を思いやる豊かな心を育む学校

- ◆文武両道を実現する学校
- ◆時代をリードする国際性を育てる学校

1. 社会的マナー教育

豊かな人間性を養うには、礼儀作法が不可欠です。明るく元気な挨拶、高校生らしい清潔感のある身だしなみなど、日常の学校生活を通して礼儀作法やマナーを木目細かく指導し、社会の一員としての自覚を促します。

3. 現役合格へのこだわり

早期から明確な進路目標を掲げ、綿密な学習プログラムを実践。国立大学を初め、志望大学に進んだ卒業生の多くが、授業や各種講座など本校の指導のみで着実に学力を伸ばし、安定した実績をあげています。

5. 幅広い人間教育

本校の伝統でもある豊かな情操教育と道徳教育を推進。いじめや暴力がなく、安心して楽しく学べる環境を守ります。また、ボランティア活動や国際交流など、地域社会との関わりを通して幅広い視野を養います。

2. 全クラス進学志向

本校では全てのクラスにおいて大学進学を目標に授業を展開しております。生徒一人ひとりの学力や個性を熟知した教師陣が放課後や長期休暇中も全力でサポート。進学意欲をかき立てる環境が整っています。

4. 「やらされる」から「自らやる」へ

向学心を養うには、強制的に「やらされる」のではなく、「自らやる」意欲を引き出すことが大切です。生徒とのコミュニケーションを大切に、親切的指導でやる気を高め、自発的に学べる環境づくりに努めています。

6. 個性に合わせた進路指導

生徒一人ひとりの個性や適性を大切に、将来まで見据えた手厚い進路指導を実施。豊富なデータをもとに学級担任・教科担当・進路指導教員が連携してサポート。それぞれの希望に応じて最適な指導を実施していきます。

九州国際大学
付属高等学校の教育
6つの約束

2. クラス編成

クラス	概 要
難関クラス	少数精鋭でハイレベルな授業を実践する難関クラス。東京大学、京都大学、九州大学や、医歯薬系の難関大学への現役合格を目指し、高度かつ綿密な指導を行います。社会常識やマナーも身につけ、確かな学力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成します。クラブ活動への参加も可能です。
S 特クラス	S 特進クラスは、九国付の最上位である難関クラスと常に良い競争意識をもち合っています。同じ校内に互いを高め合えるライバルがいるからこそ、緊張感をもった学習を継続することができます。S クラスと難関クラスは九国付のツートップです。
特進クラス	国公立大学への進学を目標に、現役合格を目指す特進クラス。 2 年次からは徹底したコース別教育を取り入れ、生徒一人ひとりの能力を高める指導を実践します。毎年、国公立大学に多数の合格実績をあげる原動力になっています。
準特進クラス	国公立大学や有名私立大学の受験を視野に入れた充実のカリキュラムで、やる気をしっかりサポート。生徒の意思を尊重した指導で、更なるレベルアップを促し、志望大学への現役合格を目指します。
進学クラス	有名私立大学をはじめとする大学進学を中心に、適性に応じて幅広い進路へと導く進学クラス。マナー教育やクラブ活動・ボランティア活動も積極的に推進。個性と才能を伸ばし、更なる成長を促します。
国際コミュニケーションクラス	生きた語学力を見につけ、多彩な国際交流でグローバルな視野を育む国際コミュニケーションクラス。オーストラリア・中国・韓国の名門姉妹校での海外研修や各国での留学制度も充実。ネイティブの教員も多く、英検対策にも積極的に取り組みながら、大学進学を目指します。
トップアスリートクラス	推薦試験で入学する生徒を対象に 2 クラスで構成。全国的なスポーツ実績を誇るクラブ活動の充実を図ると共に、他のクラスと同様に大学進学を目指した授業を行います。スポーツと勉学の両方で頑張りたいと考える生徒たちを精一杯バックアップします。

※注：平成 26 年度に国際コミュニケーションクラスを募集停止。

3. 進路サポート体制

(1) 自己マネージメントプログラム「夢橋(ゆめたちばな)」

自己マネージメントプログラム「夢橋」は、先輩たちの足跡に学び、一人ひとりの夢を本気で実現させる「勝利の方程式」のひとつです。1 週間単位の生活プランノートで、各々の目標にあわせて「未来の計画」を書き込みます。毎週の総合的な学習の一環として、時間割に組み込まれており、クラス担任の指導のもと、前週の反省点と次週の計画を立てさせ、自主性を育てる細かな指導を実践しています。

(2) 学習・進学サポート

いち早く「目標」を明確にして、学ぶ意欲をかき立てるフォロー体制を確立し、土曜日や放課後に加え、長期休暇中の特別講座を実施して、進学(合格)に向けての準備を万全にしています。また、各種ガイダンスを実施して勉強方法や受験までの心構え、受験動向などを早期から指導しています。

(3) 入試対策

「小論文・面接対策」、「資格取得指導」、「予備校講座」、「大学特別講義」等を実施することで、多様化する大学入試に対応できる体制を整えています。

(4) データに基づく進路指導

生徒の成績を個別にコンピュータで管理・分析し、各種データと照らしあわせながら、目標に向けて具体的な進路指導を展開しています。各種データ・情報は生徒や保護者に提供し、志望大学への指針を明確にして現役合格へと導きます。

(5) 放課後・休暇中の学習フォロー

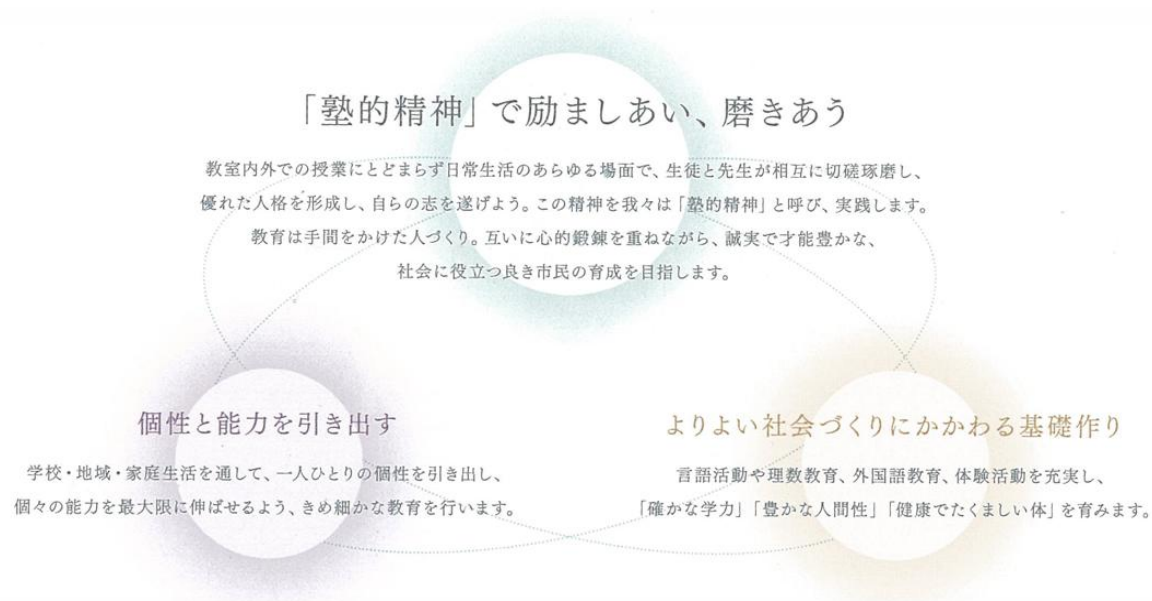
生徒一人ひとりの学習計画を踏まえて、昼休み・放課後・夏休み・冬休みなどの学習を支援しています。生徒の習熟度や個性を熟知した教員が、手厚く指導し合格へと導きます。

[九州国際大学附属中学校]

1. 教育概要

中学校では、「知・徳・体の調和のとれた生徒を育成」「個性や能力に基づいた希望進路の実現」を教育目標としています。教育活動全体を通して、よき市民たるに相応しい社会性を育てるとともに、豊富な体験型学習により個性豊かな人間性の涵養に努めること、また、基礎的な学力を習得させるとともに思考力・判断力・表現力・発表力を含めた確かな学力を培い、その結果に立って進むべき道を自ら自由に選択・決定することを教育方針として学校教育の充実に努めてまいります。

目指す生徒像として「志を高く持ち、意欲をもって学習に取り組む生徒」「優しさと思いやりの心をもって積極的に行動する生徒」「自らに厳しく、責任感を持って、たくましく活動する生徒」を掲げて、成長段階に応じた自立を促し、感性豊かな「人間力」を育てます。



2. 教育活動の特色

合言葉を「K 点(思い込みによる自分の限界点)突破!」とし、成長の段階に応じた自立を促すとともに、感性豊かな「人間力」を育てます。

学 年	目 標
中学 1 年	中学生としての自覚を持たせ、自主的な生活ができる生徒を育てます。 友達の良さを認め、その輪を広げ、互いに人間性を高め合う生徒を育てます。
中学 2 年	精神的な成長を促し、真の学力向上を図ります。 生活面や学習面において自分自身を知り、そのうえで「自分づくり」「仲間づくり」に全力を注げる生徒を育てます。
中学 3 年	生徒の目標進路の実現を支えます。 周囲の支えに感謝し、自己理解を深め、自分の限界(K 点)を越えられる生徒を育てます。

3. 教科目標

磐石の学習体制と豊富な体験学習を軸とし、人間形成と豊かな学力、基礎体力の向上を培う教育を行います。

科 目	目 標
国語	「言葉」に親しみ、「言葉」を身につけ、「言葉」によって豊かな知性や感性、人間性を育みます。また、文章で表現したり、論述したりすることに対して積極的な姿勢を養い、文章読解力を養成します。
数学	数学を学ぶ楽しさ・社会的有用性を感じることができるとともに、基礎的な技能を習得するためのドリル学習を充実させます。
社会	地理・歴史・公民の学習を通して、現代社会における様々な出来事を自ら考え分析する力、社会を構造的に理解できる力を養います。また、演習問題も多く取り組み、基本的な知識の定着と応用力の育成を目指します。
理科	自然に対する興味を持たせ、目的意識をもって実験・観察を行い、探求的に調べる能力と態度を育てます。また、グラフ作成やレポート作成、論述などを取り入れ、科学的な思考力や処理能力、論述力を育みます。
英語	英語学習を通して4技能(話す、聞く、読む、書く)を向上させるとともに、自分の意見を正確に伝え、相手の考えや気持ちを理解できるようなコミュニケーション能力を身につけます。また、グローバルな視野から、異文化を理解し尊重する態度を養い、かつ自国の文化をよりよく知り、次世代に継承していく精神を育みます。
音楽	幅広く音楽を演奏したり鑑賞したりすることにより、曲の構成や表現方法を感じ取る力の向上を目指します。また、音楽祭に向けた学級合唱の練習を通し、曲のイメージや各声部の役割を理解するとともに、協調の大切さを養い育てます。
美術	創り出す喜びを味わい、美術を愛好する心を育てるとともに豊かな感性や情操を養います。さらに、表現や鑑賞の幅広い活動を、学校行事や生活全般に広げていくことを目指します。
保健体育	心と体には密接な関係があることを学び、心身を磨き鍛えることによって、協力・共感・公平・公正・克己心・集中力など、何事も耐えうる心と体を育成します。また、健康の保持・増進を目指すとともに、生涯にわたってスポーツに親しむ資質を養います。
技術	「すらら」というパソコンソフトを使って、英語・国語・数学の学習を行います。授業の予習・復習から検定対策まで、一人ひとりの理解度に応じて出題される問題に取り組むことで、学習意欲を高めます。
家庭	自立に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識を見につけさせます。また、実習を通して手作りの温かさや大切さを体感し、豊かな生活を営むことのできる実践的な力を養います。
道徳	道徳の時間や教科、特別活動などの全ての教育活動の時間を通して、人間としてよりよく生きることの実現を目指します。生徒と共に考え、探求しながら、道徳的価値に基づく人間としての生き方・豊かな心・道徳実践力などを育てます。
総合的な学習の時間	総合的な学習の時間では、さまざまな体験学習をより効果的なものにするために、事前の調べ学習やレポート作成などに取組みます。1・2年では、体験・学習発表の準備を行い、3年では、校長面接のための自己分析・エントリーシート作成などの時間にも使います。机の上の学習だけでは得られない体験を通して、想像力・思考力・発表力を育みながら「未見の我」の発見に努めます。

4. 教育設計

充実した中学校生活を過ごし、確かな知力と徳力、体力を身につけ、より高い進路の実現を目指します。

(1) 進路指導部

専門部として、主に二つの仕事をします。ひとつは、キャリアガイダンスの推進です。大学訪問(1年)、市役所訪問・職業適性検査・Dream14(2年)、高校受験対策講座(3年)などの活動を通して、生徒に将来設計を描かせ、なりたい職業を通してよりよい社会の実現に寄与する、良き市民を育てます。もうひとつは、高校受験指導です。月例テスト・対外模試を通して受験への意識強化、競争意識を刺激します。また、事後指導をていねいに取り組み、生徒の第一志望校合格を支援します。

(2) 一年次二人担任制

生徒が「中1ギャップ」を克服し、スムーズに中学生活に入っていけるよう、一年次に男女二人の担任を置き、生徒をきめ細かく観察、指導します。生徒にとっては悩みの相談など、担任と話のしやすい環境となります。また、先生にとっても、生徒をより多面的に見ることができ、よりの確な指導が可能となり、いじめの起こりにくい環境、学習に取り組む快適な環境となります。

(3) 高校自由選択制

人生の節目に当たって、しっかりと前節をまとめ次のステップに踏み出すというのは、人生に成功する基本的スタンスの一つです。中学生にとっては「高校入試」は大切な節目であり、義務教育の学習を総まとめする絶好の機会です。進学にあたってどの高校を選択するのかは、本人と保護者が決定し、入試に立ち向かわせるという方針を取ります。併設校である付属高校への進学は、付属高校を受験すれば原則として保障されます。ただし成績不振等、付属高校で進級していくことが困難であると認められる場合はその限りではありません。付属中学だからという特典はありませんので、ハイレベルクラスへの合格を目指す高い意識で受験させます。

(4) 希望進路に応じた学習指導

希望進路実現の為、柔軟な受験指導大勢を取ります。中学 3 年 3 学期には、内部進学者、外部受験者のクラスを分ける等、受験希望校に対応できるよう適切かつ効果的な学習指導を行います。

Ⅲ. 庶務報告

1. 学校法人

日 付			内 容
			1) 理事会
平成 27 年	5 月	28 日	第 288 回 (平成 27 年度第 1 回) 理事会
	7 月	23 日	第 289 回 (平成 27 年度第 2 回) 理事会
	10 月	1 日	第 290 回 (平成 27 年度第 3 回) 理事会
	12 月	17 日	第 291 回 (平成 27 年度第 4 回) 理事会
平成 28 年	1 月	28 日	第 292 回 (平成 27 年度第 5 回) 理事会
	2 月	25 日	第 293 回 (平成 27 年度第 6 回) 理事会
	3 月	24 日	第 294 回 (平成 27 年度第 7 回) 理事会
			2) 評議員会
平成 27 年	5 月	29 日	第 97 回 (平成 27 年度第 1 回) 評議員会
	7 月	22 日	第 98 回 (平成 27 年度第 2 回) 評議員会
	9 月	30 日	第 99 回 (平成 27 年度第 3 回) 評議員会
平成 28 年	3 月	23 日	第 100 回 (平成 27 年度第 4 回) 評議員会
			3) 法人運営会議
平成 27 年	4 月	16 日	第 260 回 (平成 27 年度第 1 回) 法人運営会議
	5 月	21 日	第 261 回 (平成 27 年度第 2 回) 法人運営会議
	6 月	18 日	第 262 回 (平成 27 年度第 3 回) 法人運営会議
	7 月	15 日	第 263 回 (平成 27 年度第 4 回) 法人運営会議
	9 月	17 日	第 264 回 (平成 27 年度第 5 回) 法人運営会議
	11 月	19 日	第 265 回 (平成 27 年度第 6 回) 法人運営会議
	12 月	10 日	第 266 回 (平成 27 年度第 7 回) 法人運営会議
平成 28 年	1 月	21 日	第 267 回 (平成 27 年度第 8 回) 法人運営会議
	2 月	18 日	第 268 回 (平成 27 年度第 9 回) 法人運営会議
	3 月	16 日	第 269 回 (平成 27 年度第 10 回) 法人運営会議
	3 月	30 日	第 270 回 (平成 27 年度第 11 回) 法人運営会議

2. 九州国際大学

日 付			内 容
平成 27 年	4 月	1 日	教育研究協議会① 新入生ブレイスメントテスト エクステンションセンター講座受付開始
		2 日	新入生入学前オリエンテーション (修学・学生生活ガイダンス)
		4 日	入学式・大学院新入生ガイダンス
		6 日	新入生フレッシュヤーズ・ミーティング (4/7 迄) 在学生確認表配付・修正 (4/7 迄)
		8 日	新入生履修届・健康診断
		9 日	教授会・研究科教授会 新入生確認表配付・修正
		13 日	講義開始
		15 日	教育研究協議会②
		17 日	履修届変更日
		22 日	インターンシップオリエンテーション
		29 日	通常講義
		30 日	講義休講
	5 月	1 日	学園創立記念日 講義休講
		2 日	講義休講
		13 日	教育研究協議会③ 学内合同面談会
		20 日	教授会・研究科教授会 単独進学説明会(北九州) インターンシップ事前研修(自己理解・企業研究)
		24 日	第 200 回 TOEIC 公開テスト
		25 日	単独進学説明会(福岡)
		27 日	単独進学説明会(山口)
		28 日	単独進学説明会(大分)
		29 日	単独進学説明会(鹿児島)
	6 月	3 日	未来デザイン工房(OB・OG)講演
		10 日	教育研究協議会④ 未来デザイン工房(OB・OG)講演
		17 日	教授会・研究科教授会 未来デザイン工房(OB・OG)講演
		24 日	未来デザイン工房(OB・OG)講演
		27 日	第 1 回オープンキャンパス インターンシップ講座(事前研修Ⅱ)
		28 日	インターンシップ講座(事前研修Ⅲ)
	7 月	8 日	教育研究協議会⑤ インターンシップ講座(事前研修Ⅳ)
		12 日	前田祇園山笠 (お潮井取り・笹山笠巡行)
		15 日	教授会・研究科教授会
		18 日	企業政策研究科秋期入試 インターンシップ講座(事前研修Ⅴ) 前田祇園山笠巡行(7/20 日迄)
		20 日	通常講義
		22 日	企業政策研究科教授会(合否判定)
		24 日	企業政策研究科秋期入試合格発表
		26 日	第 202 回 TOEIC 公開テスト
		31 日	春学期講義終了
	8 月	3 日	学部春学期定期試験(8/7 迄) 大学院補講期間(8/7 迄)
		5 日	教育研究協議会⑥ 教授会
		8 日	第 2 回オープンキャンパス 夏季休暇 (9/25 日迄)
		21 日	春学期追試験時間割発表
		24 日	春学期追試験 (8/25 日迄) 教員成績確認日 (8/25 日迄)
		26 日	追試験採点締切
		28 日	春学期卒業予定者成績表配布・確認日
		29 日	再試験時間割発表、第 3 回オープンキャンパス Dream100 作文コンテスト表彰式
		31 日	再試験 (9/1 日迄)
	9 月	2 日	再試験採点締切
		3 日	企業政策研究科教授会 (修了判定)
		4 日	教授会・法学研究科教授会
		7 日	在学生成績表配付・履修説明 (8 日迄)

		9日	春学期卒業証書授与・学位記授与式 教育研究協議会⑦
		10日	在学生秋学期履修届 (12日迄)
		12日	法学研究科秋期入試 市民講座・市民相談
		13日	第203回 TOEIC 公開テスト
		15日	選考一体型学内企業面談会
		16日	法学研究科教授会 (可否判定) 確認表配付・修正 (17日迄) 選考一体型学内企業面談会
		18日	法学研究科秋期入試合格発表
		24日	秋学期入学式 (企業政策研究科) 秋学期入学生ガイダンス・履修届
		26日	秋学期講義開始 AO入試第1期 市民講座・市民相談
		30日	就職ガイダンス 留学生就職ガイダンス(全学年)
	10月	2日	履修届変更日
		3日	保護者後援会総会・保護者面談会 (本学)
		7日	教授会・研究科教授会 インターンシップ講座(事後研修)
		9日	合格発表
		10日	市民講座・市民相談
		12日	第4回オープンキャンパス 通常講義
		14日	教育研究協議会⑧ 就職活動支援講座(自己PR)
		17日	保護者面談会 (鹿児島)
		18日	保護者面談会 (熊本)
		21日	経済学部教授会 就職活動支援講座(履歴書・エントリーシート)
		24日	AO入試第2期 市民講座・市民相談
		25日	保護者面談会 (長崎)
	10月	28日	選考一体型学内企業面談会 履歴書・エントリーシート作成セミナー(自己PR)
	11月	3日	通常講義
		4日	教育研究協議会⑨ 法学研究科教授会 就職活動支援講座(業界・企業研究)
		6日	まつり企業祭八幡 (8日迄)
		7日	推薦入試 (前期) 市民講座・市民相談
		11日	教授会・企業政策研究科教授会 就職活動支援講座(SPI対策)、筆記試験対策講座(11/13迄)、インターシップ春季オリエンテーション
		14日	合格発表 大学祭 (11/15日迄) 第4回 KIU ハングルススピーチコンテスト 第3回 KIU 杯高校生英語スピーチコンテスト
		18日	法学研究科教授会 履歴書・エントリーシート作成セミナー(志望動機編) インターンシップ事前研修Ⅰ
		21日	市民講座・市民相談
		23日	通常講義
		25日	就職活動支援講座(ビジネスマナー) 就職活動体験報告会
	12月	2日	研究科教授会 学内企業研究セミナー
		5日	AO入試第3期
		9日	教育研究協議会⑩ 就職活動支援講座(労働条件セミナー)
		12日	推薦入試 (後期) 留学生入試(前期) 編入入試 (前期) 市民講座・市民相談
		16日	教育研究協議会⑪ 教授会 法学研究科教授会 履歴書・エントリーシート作成セミナー
		18日	合格発表
		23日	通常講義
		25日	講義終了
平成28年	1月	8日	講義再開
		9日	市民講座・市民相談
		13日	教育研究協議会⑫ 教授会 就職活動支援講座(面接対策)
		15日	大学入試センター試験準備のため休講
		16日	大学入試センター試験 (1/17迄)
		20日	研究科教授会 面接対策セミナーⅠ
		22日	学部秋学期講義終了
		23日	大学院研究科入学資格審査 市民講座・市民相談
		25日	秋学期定期試験(1/29迄) 大学院補講期間(1/29迄)
		30日	第1回入学前教育
		31日	第207回 TOEIC 公開テスト
	2月	1日	付属高校入試準備
		2日	付属高等学校入学試験会場
		3日	経済学部教授会 研究科教授会 女子力アップセミナー
		6日	一般入試 (前期)
		10日	教育研究協議会⑬ 教授会 秋学期採点締切日(正午) 面接対策セミナーⅡ
		12日	秋学期追試験時間割発表
		13日	合格発表 第2回入学前教育 市民講座・市民相談
		15日	秋学期追試験 (2/16迄) 教員成績確認日 (2/16迄)
		17日	研究科教授会 ビジネスマナー対策講座
		18日	追試験採点締切日 就勝ステップアップ宿泊研修(1/19迄)
		20日	AO入試第4期 大学院研究科春期入試
		24日	法学研究科教授会 卒業年次生成績表配付・確認日 就職活動支援講座(本番直前対策) リクナビ活用セミナー
		26日	再試験時間割発表 法学研究科春期入試合格発表
		27日	留学生入試(後期) 編入入試(後期) 市民講座・市民相談
		29日	教育研究協議会⑭ 再試験(3/1迄)
	3月	2日	教授会 面接対策セミナーⅢ
		4日	再試験採点締切日
		5日	合格発表 第5回オープンキャンパス
		8日	教育研究協議会⑮ 教授会 研究科教授会
		12日	市民講座・市民相談
		13日	第208回 TOEIC 公開テスト
		14日	一般入試 (後期)
		17日	教授会 AO入試ファイナル
		19日	合格発表
		20日	卒業証書・学位記授与式
		24日	教育研究協議会⑯
		25日	教授会
		26日	合格発表

3. 九州国際大学付属高等学校

日 付		内 容
平成 27 年	4 月	1 日 辞令発令式（法人）
		2 日 新任教員研修
		3 日 学年会議、役職者会議
		6 日 職員室移動、合同職員会議
		7 日 始業式
		8 日 第 58 回入学式
		9 日 対面式、2・3 年実力考査、1 年スタディサポート
		10 日 3 年実力考査
		13 日 課外開始、面接予定日
		14 日 スクールカウンセリング、運営委員会、父母教師会役員会
		15 日 歯科・内科検診
		16 日 安全衛生委員会、法人運営委員会
		18 日 ふれあい研修 ～20 日 2 泊 3 日
		21 日 スクールカウンセリング、1 年世代休
		23 日 検尿、避難訓練
		25 日 土曜セミナー
		28 日 歓迎会
		29 日 昭和の日
		30 日 遠足
	5 月	1 日 創立記念日
		3 日 憲法記念日
		4 日 みどりの日
		5 日 こどもの日
		6 日 振替休日
		7 日 心臓検診
		8 日 結核検診
		9 日 土曜セミナー
		10 日 全統模試（3 年）
		12 日 中高運営委員会、臨時運営委員会、スクールカウンセリング、第 1 回特別支援教育対策委員会
		13 日 父母教師会役員会
		14 日 薬物防止講演会、職員会議
		15 日 携帯ネットセミナー、安全衛生委員会
		16 日 授業参観、父母教師会総会、進路ガイダンス
		18 日 職員健康診断
		19 日 中間考査、職員健康診断、私学展第 1 回実行委員会
		20 日 中間考査、父母教師会役員会
		21 日 中間考査、法人運営委員会
		22 日 中間考査、1 年交通安全指導講習会
		23 日 事務休務日
		24 日 2 年全統模試
		25 日 前期教育実習開始
		26 日 運営委員会
		27 日 担任力研修会説明会（ヒューマンリンク）
		28 日 ラブアースクリーン、人権学習、理事会
		29 日 文化祭オープニング、評議員会
		30 日 文化祭
	6 月	1 日 文化祭代休
		2 日 運営委員会、スクールカウンセリング、2・3 年実力考査
		3 日 3 年実力考査
		6 日 土曜セミナー、出前授業
		8 日 スクールエイド会議
		9 日 私学展第 2 回実行委員会、運営委員会、スクールエイド会議、スクールカウンセリング
		12 日 県私学振興会総会
		13 日 土曜セミナー、3 年進研模試マーク
		14 日 中学校オープンスクール、3 年進研模試マーク模試
		15 日 寮委員会会議
		16 日 運営委員会、スクールカウンセリング
		18 日 職員会議、法人運営委員会
	7 月	19 日 PTA 歓送迎会（小倉ステーションホテル）
		23 日 運営委員会、スクールカウンセリング
		25 日 理事会、期末考査 ～7 月 1 日
		30 日 私学展会議、第 2 回特別支援教育対策委員会
		1 日 引野中 PTA 訪問、第 1 回授業アンケート
		2 日 則松中・板櫃中 PTA 訪問、職員会議
		3 日 小論文講座
		4 日 土曜セミナー、大学進学説明会
		5 日 第 1 回英検 二次
		6 日 クラスマッチ ～7 日
		7 日 槻田中・中原中 PTA 訪問、運営委員会、スクールカウンセリング
		8 日 2 年普通救命・刈田中 PTA・守恒中 PTA 訪問
		9 日 2 年普通救命・飛幡中 PTA 訪問、安全衛生委員会
		10 日 2 年普通救命、安全衛生委員会
		11 日 全学年進研模試
		12 日 3 年進研模試
		13 日 献血
		14 日 保護者会、スクールカウンセリング
		15 日 保護者会、法人運営委員会
		16 日 保護者会、1・3 年人権学習・転入考査
		17 日 終業式、父母教師会反省会
		18 日 夏季課外（1 期）～24 日
		21 日 耐震工事 ～9 月 12 日
		22 日 評議委員会

	23 日	理事会
	25 日	第 1 回オープンスクール、高校野球準々決勝（対朝倉高校）
	27 日	夏季課外（2 期）～31 日 高校野球準決勝（対小倉高校）
	28 日	高校野球決勝戦（対東海大学附属第五高校） 優勝！甲子園決定
	30 日	高校野球壮行会
	31 日	登校日
8 月	1 日	野球部甲子園出発、3 年生全統マーク
	2 日	3 年生全統マーク
	3 日	夏期課外（3 期）～8 日、甲子園抽選
	4 日	職員会議
	6 日	甲子園開会式、N・S クラス勉強合宿 ～10 日
	7 日	甲子園（対徳島県代表：鳴門高校）勝利
	10 日	職員会議
	13 日	甲子園（対大阪府代表：大阪信星高校）勝利
	15 日	甲子園（対栃木県代表：作新学院高校）勝利
		登校日、夏期課外（4 期）～22 日
	17 日	甲子園（対西東京代表：早稲田実業高校）敗退 ベスト 8
	18 日	野球部帰福
	21 日	第 1 回漢字検定
	22 日	私学展
	23 日	私学展
	24 日	夏季課外（5 期）～28 日
	25 日	台風の為休校
	27 日	メンタルヘルス対策セミナー
	29 日	第 2 回オープンスクール
9 月	1 日	始業式、入試教科会議、授業アンケート報告会、第 1 回入試教科会議
	2 日	実力試験、運営委員会、スクールカウンセリング
	3 日	2・3 年実力試験
	4 日	学年会議
	5 日	土曜セミナー、大学による出前授業
	8 日	第 3 回特別支援教育対策委員会
	9 日	体育祭予行
	12 日	体育祭
	14 日	体育祭代休
	15 日	私学展実行委員会
	17 日	塾説明会、小論文講座
	18 日	黒崎中 PTA 来校
	19 日	ベネッセ模試（3 年）～20 日
	21 日	敬老の日
	22 日	国民の休日
	23 日	秋分の日
	24 日	職員会議
	25 日	八咫中 PTA 来校
	26 日	第 3 回オープンスクール
	27 日	駿台模試
	28 日	法人監査
	29 日	運営委員会、スクールカウンセリング
	30 日	評議委員会
10 月	1 日	学年会議、理事会
	6 日	中間考査 ～9 日
	7 日	大谷中 PTA 訪問
	8 日	下関地区中学校説明会、人権研修会、第 2 回入試教科会議
	10 日	土曜セミナー
	11 日	第 2 回英検一次
	12 日	体育の日
	13 日	後期教育実習開始、第 4 回特別支援教育対策委員会
	15 日	2 年人権学習、安全衛生委員会、職員会議
	16 日	甲子園後援会会議、1 年人権学習
	17 日	3 年ベネッセ模試、野球 1 年生大会
	18 日	3 年ベネッセ模試、1・2 年駿台模試
	20 日	市長訪問（甲子園出場お礼）、運営委員会、スクールカウンセリング
	22 日	教務ガイダンス、ドラフト会議、職員会議
	23 日	3 年人権学習
	24 日	土曜セミナー、出前授業
	25 日	1 年全統模試
	27 日	運営委員会、スクールカウンセリング
	29 日	安全衛生委員会、人権研修、職員会議
	31 日	1・2 年進研模試
11 月	2 日	1 年芸術鑑賞
	3 日	文化の日
	7 日	第 4 回オープンスクール
	8 日	第 2 回英検 2 次
	10 日	中央中学校生徒訪問、運営委員会、スクールカウンセリング
	11 日	永犬丸中・長峽中 PTA 来校、父母教師会役員会
	12 日	1 年教務ガイダンス、職員会議
	14 日	3 年代々木センタープレ
	15 日	3 年代々木センタープレ
	17 日	運営委員会、スクールカウンセリング
	19 日	期末考査 ～26 日、法人運営委員会、第 3 回入試教科会議
	25 日	甲子園出場後援会反省会、第 2 回授業アンケート
	26 日	期末考査、授業アンケート
	27 日	いじめアンケート
	28 日	土曜セミナー、3 年全統プレ
	29 日	3 年全統プレ
12 月	1 日	中高運営協議会、運営委員会、スクールカウンセリング
	4 日	命の尊厳の日
	5 日	土曜セミナー、出前授業、3 年代々木ゼミ記述

		8 日	第 5 回特別支援教育対策委員会、スクールカウンセリング
		9 日	北九州事務長会
		10 日	法人運営会議、安全衛生委員会、職員会議
		14 日	保護者会 ～16 日
		17 日	2 学期終業式、第 4 回入試教科会議、理事会
		18 日	冬期課外 ～26 日
		21 日	韓国培花女子高校訪問 ～23 日
		23 日	天皇誕生日
		24 日	喫煙所見回り
		25 日	仕事納め
		26 日	一斉休暇 ～1 月 5 日
平成 28 年	1 月	4 日	3 年冬季課外
		5 日	3 年冬季課外
		6 日	始業式・年頭式
		7 日	1・2 年実力考査
		8 日	2 年実力考査
		13 日	平成 28 年度願書受付 ～15 日
		16 日	センター入試
		17 日	センター入試 開心塾
		25 日	3 年登校日
		26 日	推薦入試
		27 日	ヒューマンリンク説明会
		28 日	推薦入試合格発表、理事会、甲子園監査
		29 日	入試説明会（平野キャンパス）
		30 日	入試問題搬入
	2 月	1 日	3 年登校日
		2 日	一般入試
		8 日	合格発表 一次手続
		12 日	修学旅行 ～16 日
		17 日	2 年代休（修学旅行）
		18 日	法人運営会議
		19 日	読書感想文コンクール表彰式
		22 日	学年末考査 ～26 日
		23 日	事務打ち合わせ
		29 日	卒業式予行
	3 月	1 日	第 55 回卒業式
		3 日	甲子園後援会、野球部後援会
		4 日	暴力団排除教育
		9 日	進級判定会
		10 日	自転車交通安全教育、安全衛生委員会（合同）
		11 日	半旗、県事務長会議
		12 日	オーストラリア研修 ～26 日
		15 日	二次手続き、追認会議、スクールカウンセリング
		16 日	二次手続き
		17 日	修了式・退任式
		18 日	1・2 年春季学習合宿 ～23 日
		20 日	春分の日、九州国際大学卒業式、テニス全国大会応援
		21 日	振替休日
		23 日	評議員会、入寮式
		24 日	新入生説明会、理事会
		26 日	第 19 回吹奏楽部定期演奏会

4. 九州国際大学付属中学校

日 付		内 容
平成 27 年	4 月	6 日 始業式
		7 日 入学式
		8 日 対面式
		9 日 実力テスト
		10 日 身体測定
		15 日 歯科検診
		18 日 AED 講習会
		20 日 個人面談(至 4 月 22 日)
		23 日 避難訓練
		25 日 授業参観
		青風会総会
		学級懇談会
		特別奨学生伝達式
		30 日 北九ウォーク(遠足)
	5 月	1 日 学園創立記念日
		8 日 月例テスト
		12 日 心臓検診、眼科検診
		13 日 耳鼻科検診
		20 日 中学中間考査(至 5 月 22 日)
		21 日 校内研修会
		30 日 文化祭・学習発表会
	6 月	3 日 月例テスト・実力テスト
		14 日 オープンスクール
		17 日 心臓検診(2 次)
		21 日 全教研見学会
		23 日 期末考査(至 6 月 26 日)
		27 日 特別保護者会
		保護者講演会
		青風会懇話会
	7 月	8 日 自然体験教室(1 年生)(至 7 月 10 日)
		9 日 リコーダー講習会(2 年生)
		10 日 学習クイズクラスマッチ(2・3 年生)
		16 日 パーフェクト・トライ
		17 日 終業式
		18 日 夏の学校見学ツアー
		18 日 前期夏季課外授業(至 7 月 29 日)
		21 日 校長面談(3 年生)(至 7 月 27 日)
		保護者会(2・3 年生)(至 7 月 23 日)
		家庭訪問(1 年生)(至 7 月 29 日)
		22 日 チャレンジングリッシュ①
		24 日 月例テスト
		チャレンジングリッシュ②
		27 日 チャレンジングリッシュ③
		29 日 チャレンジングリッシュ④
	8 月	18 日 九国大英語講座(至 8 月 19 日)
		20 日 後期夏季課外授業(至 8 月 28 日)
		21 日 チャレンジングリッシュ⑤
		22 日 私学展(至 8 月 23 日)
		24 日 チャレンジングリッシュ⑥
		26 日 チャレンジングリッシュ⑦
		28 日 月例テスト
		チャレンジングリッシュ⑧
	9 月	1 日 始業式
		2 日 実力テスト
		5 日 授業参観(3 年)
		進路説明会(3 年)
		7 日 夏休み体験発表会本選(1 年生)
		10 日 ドリーム 14 発表会本選(2 年生)
		セルフイントロダクション発表会本選(3 年生)
		17 日 塾対象説明会
		19 日 体育祭
		28 日 個人面談(至 9 月 30 日)
	10 月	3 日 チャレンジングリッシュ⑨
		6 日 中間考査(至 10 月 8 日)
		9 日 実力テスト(3 年)
		16 日 海外体験教室(3 年生)(至 10 月 22 日)
		18 日 学校説明会
		九国ブレ
		大内義昭追悼コンサート参加(2 年生)
		20 日 大学体験教室(九工大)(1 年)
		暴力団排除教室(2 年)
		21 日 市役所訪問(2 年)
		23 日 月例テスト(1・2 年生)
	11 月	1 日 全国統一学力テスト(3 年生希望者)
		5 日 実力テスト
		14 日 秋の学校見学ツアー
		19 日 期末考査(至 11 月 25 日)
		20 日 職員研修
		24 日 清掃活動(1 年)
	12 月	5 日 音楽祭
		11 日 マラソン大会
		14 日 入学願書受付開始(至 1 月 6 日)

		16 日	保護者会(至 12 月 18 日)
		19 日	終業式
			校長面接(1 年)(至 12 月 24 日)
		21 日	補講(1・2 年)(至 12 月 25 日)
			課外(3 年)(至 12 月 25 日)
		25 日	転入考査
平成 28 年	1 月	8 日	始業式
		9 日	入学試験
		14 日	合格発表
		15 日	百人一首大会
		16 日	特別保護者会(2 年)
			授業参観(2 年)
		31 日	古都探訪教室(2 年)(至 2 月 2 日)
	2 月	3 日	実力テスト(1 年)
		3 日	実力テスト(2 年)
		11 日	新入生説明会
		23 日	学年末考査(至 2 月 26 日)
			実力テスト(3 年)
	3 月	2 日	大学体験教室(九国大)(1 年)
		8 日	英語プレゼンテーションコンテスト(1・2 年生)
		9 日	クラスマッチ
		11 日	中学同窓会入会式
		12 日	中学卒業証書授与式
		15 日	パーフェクト・トライ(1・2 年)
		18 日	修了式
			校長面接(2 年)(至 3 月 24 日)
		19 日	新入生オリエンテーション
		22 日	K 点突破学習会(2 年)(至 3 月 24 日)
		25 日	転入考査

IV. 卒業者数・就職(進学)者数及び活動結果

1. 九州国際大学

(1) 卒業・修了者数

[大学学部]

学部	学科	H27.9 月卒業	H28.3 月卒業
法学部	法律学科	2	142
経済学部	経済学科	7	94
	経営学科	11	62
国際関係学部	国際関係学科	6	76
計		26	374

[大学院]

研究科	専攻	H27.9 月卒業	H28.3 月卒業
企業政策研究科	企業政策専攻	1	4
法学研究科	法律学専攻	0	5
計		1	9

(2) 平成 27 年度就職状況

【地域別就職状況】

地域	人数	割合%
福岡	75	25.6%
北九州	64	21.8%
佐賀	5	1.7%
熊本	3	1.0%
長崎	4	1.4%
鹿児島	4	1.4%
大分	8	2.7%
宮崎	4	1.4%
沖縄	3	1.0%
山口	19	6.5%
中国	9	3.1%
四国	4	1.4%
近畿	17	5.8%
東海・信越	6	2.1%
関東	59	20.1%
北海道	1	0.3%
その他	8	2.7%
総計	293	100.0%

【業種別就職状況】

業種	人数	割合%
建設業	15	5.1%
製造業	29	9.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.3%
情報通信業	6	2.0%
運輸業・郵便業	14	4.8%
卸売・小売業	103	35.2%
金融・保険業	19	6.5%
不動産業、物品賃貸業	15	5.1%
学術研究、専門・技術サービス業	3	1.0%
宿泊業、飲食サービス業	17	5.8%
生活関連サービス業、娯楽業	8	2.7%
教育・学習支援業	3	1.0%
医療・福祉	4	1.4%
複合サービス事業	12	4.1%
サービス業	26	8.9%
公務員	18	6.1%
総計	293	100.0%

【地域別求人社数】

地域	社数	割合%
福岡	214	19.9%
北九州	114	10.6%
佐賀	19	1.8%
熊本	28	2.6%
長崎	19	1.8%
鹿児島	30	2.8%
大分	25	2.3%
宮崎	15	1.4%
沖縄	6	0.6%
山口	45	4.2%
中国	90	8.4%
四国	9	0.8%
近畿	99	9.2%
東海・信越	49	4.6%
関東	307	28.6%
その他	5	0.5%
総計	1,074	100.0%

2. 九州国際大学付属高等学校・付属中学校

(1) 卒業者数(平成 28 年 3 月)

部門	卒業者数
付属中学校	89
付属高等学校	567
合 計	656

(2) 主な部活動の成績

[高等学校]

クラブ名	実 績
陸上部	全九州高等学校陸上競技新人大会 ● 女子 1,500m 2 位、女子 100mH 2 位 第 68 回全国高等学校陸上競技対校選手権大会 北九州地区予選大会 ● 女子 110 mH 2 位 第 68 回全国高等学校総合体育大会陸上競技大会出場 ● 男子 1,500 m、女子 110 mH、男子 100 m
野球部	第 97 回全国高等学校野球選手権大会出場 ベスト 8
ウエイトリフティング部	第 69 回全九州高等学校ウエイトリフティング競技大会 ● 56kg 級 優勝 第 62 回全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技大会 ● 56kg 級、62kg 級 出場 第 17 回全国高等学校女子ウエイトリフティング競技選手権大会 ● 69kg 級 優勝
テニス部	第 38 回全国選抜高校テニス大会出場 ● 団体戦男子 (8 年ぶり 20 回目)
バドミントン部	第 66 回全国高等学校総合体育大会バドミントン競技大会出場 ● 団体戦：男子 (5 年連続 19 回目)、女子 (19 年連続 33 回目) ● 個人戦：ダブルス 3 位 第 50 回全九州高等学校バドミントン競技大会出場 ● 団体戦：女子 優勝 (3 年連続 9 回目) ● 個人戦：女子ダブルス 優勝及び準優勝 ● 個人戦：女子シングルス 準優勝 世界ジュニアバドミントン選手権大会 ● 女子ダブルス 3 位 ドイツジュニア 2016 選手権大会・オランダジュニア 2016 選手権大会 ● 女子ダブルス、混合ダブルス 祝 4 冠 第 34 回全日本ジュニアバドミントン選手権大会 ● 女子ダブルス 3 位
体操部	第 31 回全国高等学校総合体育大会体操競技・新体操大会出場 (16 年連続 17 回目) ● 個人戦 男子跳馬 6 位
水泳部	全九州高等学校選手権新人水泳競技大会 ● 女子 50m バタフライ 2 位、女子 200m 平泳ぎ 3 位
ビーチバレーボール	第 14 回全九州ビーチバレーボールジュニア選手権大会 優勝

[中学校]

クラブ名	実 績
新聞部	ジュニア・シッピングジャーナリスト賞 日本海事広報協会会長賞
バドミントン部	第 44 回九州中学校バドミントン競技大会 ● 男子個人の部 ダブルス ベスト 8、シングルス 準優勝 ● 男子団体の部 3 位 ● 女子個人の部 ダブルス ベスト 16、シングルス 優勝 ● 女子団体の部 優勝 第 45 回全国中学校バドミントン大会 ● 男子個人の部 シングルス ベスト 16 ● 男子団体の部 ベスト 16 ● 女子個人の部 シングルス 3 位 ● 女子団体の部 ベスト 16

(3) 平成 27 年度進学合格実績(平成 28 年 3 月 31 日現在)

[高等学校]

国公立大学 計 169 名 (既卒 25 名含む)

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
北見工業大学	1	福岡教育大学	8	兵庫県立大学	1
茨城大学	1	佐賀大学	4	神戸市外国語大学	1
電気通信大学	1	長崎大学	7	県立広島大学	1
東京外国語大学	1	熊本大学	8	岡山県立大学	1
横浜国立大学	1	大分大学	4	下関市立大学	8
信州大学	2	宮崎大学	5	北九州市立大学	39
名古屋大学	1	鹿児島大学	9	九州歯科大学	2
京都大学	1	琉球大学	1	福岡県立大学	5
山口大学	8	首都大学東京	2	福岡女子大学	4
愛媛大学	1	都留文科大学	1	長崎県立大学	4
九州大学	8	滋賀県立大学	1	宮崎県立看護大学	1
九州工業大学	24	大阪市立大学	2		

国立準大学 計 24 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
防衛大学校 (2 次)	13	防衛医科大学校 (2 次)	1	その他	10

私立大学等 計 906 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
青山学院大学	6	法政大学	8	関西学院大学	5
学習院大学	1	明治大学	2	産業医科大学	6
駒沢大学	3	明治学院大学	1	西南学院大学	43
芝浦工業大学	2	立教大学	2	福岡大学	94
専修大学	1	早稲田大学	3	福岡工業大学	54
中央大学	9	同志社大学	6	立命館アジア太平洋大学	6
東海大学	2	立命館大学	45	九州国際大学	245
東京理科大学	3	関西大学	5	その他	317
東洋大学	5	関西外国語大学	4		
日本大学	6	近畿大学	22		

短大・専門学校・就職等 計 94 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
短期大学	20	専門学校	63	就職・公務員	11

[中学校]

公立高校 計 39 名

高校名	人数	高校名	人数	高校名	人数
小倉	1	北筑	2	北九州高専	3
戸畑	3	八幡南	3	古賀竟成館	1
小倉西	3	折尾	1	福岡	1
小倉工業	1	鞍手	1	博多青松	1
東筑	10	宗像	1	楠隼(鹿児島県)	1
八幡	2	北九州市立	2		

私立高校 計 114 名

高校名	人数	高校名	人数	高校名	人数
東筑紫(照曜館コース含む)	3	クランク記念国際	2	梅光学院 (山口)	1
自由ヶ丘	8	ラ・サール (鹿児島)	1	九国大付属【難関】	9
西南学院	1	早稲田佐賀 (佐賀)	3	九国大付属【S 特】	3
福大大濠	1	弘学館(佐賀)	2	九国大付属【特進】	25
九産大附属九州産業	1	東明館 (佐賀)	1	九国大付属【準特進】	18
福工大附属城東	2	青雲 (長崎)	5	九国大付属【進学】	22
仰星学園	1	菊池女子 (熊本)	1	九国大付属【トップアスリート】	4

V. 財務の概要

1. 財務情報の掲載にあたって

平成 25 年 4 月 22 日に文部科学省令第 15 号「学校法人会計基準」が公布され、この新会計基準は、文部科学大臣所轄法人（大学、短大等を設置する法人）においては、平成 27 年 4 月 1 日施行（平成 27 年度より適用）され、知事所轄法人（高校、中学、専修学校等）においては平成 28 年 4 月 1 日より施行されます。

本法人は、前者の対象となる文部科学大臣所轄法人であることから、平成 27 年度決算にかかる計算書類等を新会計基準により情報公開いたします。これに伴い、新旧の会計基準及び財務諸表等の違いから、決算状況及び財務比率について、経年比較が困難な点があるため、掲載する情報等に関する計算書類等の変更点及び経年比較すべき財務比率等の掲載方針を以下に示します。

改正の背景・趣旨

学校法人会計基準は昭和 46 年制定以来、私立学校の財政基盤の安定及び補助金の配分の基礎となるものとして、広く実務に定着しています。一方、制定以来 40 年が経過し、社会・経済状況の大きな変化、会計のグローバル化等を踏まえた他の会計基準の改正がなされるとともに、私学を取り巻く経営環境の変化等を受けて、公教育を担う学校法人の経営状態について、社会によりわかりやすく説明できる仕組みにすることが求められています。

改正の概要

上記の背景等を受けて、平成 25 年 1 月の「学校法人会計基準の在り方に関する検討会（H24.8～H25.1）」の報告書に基づき改正が行われました。

(1) 現状維持する部分

- ① 私立学校の特性を踏まえ、その財政基盤の安定を図る仕組み

→ 基本金制度

- ◆ 私立学校は、施設設備等の必要な資産の維持・充実を基本的に自前で行う。
- ◆ 必要な資産相当分を基本金として差引いた上で収支が均衡するかを見る。

- ② 私学助成を受ける学校法人が適正会計処理を行うための統一的な会計処理の基準

→ 資金収支計算書等

(2) 改正の考え方

- ① 学校法人の作成する計算書類等の内容がより一般にわかりやすく、社会から一層求められている説明責任を的確に果たすことができるものとする。
- ② 学校法人の適切な経営判断に一層資するものとする。

(3) 改正後の計算書類

学校法人が作成しなければならない計算書類は以下のとおり（財務 3 表）。

○ 資金収支計算書 資金収支内訳表 人件費支出内訳表 ○ 消費収支計算書 消費収支内訳表 ○ 貸借対照表 固定資産明細表 借入金明細表 基本金明細表		○ 資金収支計算書 資金収支内訳表 人件費支出内訳表 活動区分資金収支計算書【新規】 ○ 事業活動収支計算書【改正】 事業活動収支内訳表【改正】 ○ 貸借対照表 固定資産明細表 借入金明細表 基本金明細表
--	---	--

① 資金収支計算書の目的

当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金預金）の収入及び支出の顛末を明らかにする。

② 活動区分資金収支計算書の目的

資金収支計算書の決算額を 3 つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにする。

→企業会計でいえばキャッシュフロー計算書に相当する。

③ 事業活動収支計算書の目的

当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにする。企業会計でいえば損益計算書に相当するが、学校法人は営利目的ではなく、収支均衡を目的とする。

④ 貸借対照表の目的

当該会計年度末の財政状態（運用形態と調達源泉）を明らかにする。

本書における掲載方針

(1) 財務 3 表及び財産目録

財務 3 表（資金収支計算書（活動区分資金収支計算書含む）、事業活動収支計算書、貸借対照表）及び財産目録については、新学校会計基準に基づき掲載する。

(2) 決算比較

決算比較（企業会計における損益計算書）について、平成 26 年度までの経年比較を旧会計基準の消費収支計算書にて基づき掲載し、平成 27 年度以降は、新会計基準の事業活動収支計算書に基づき掲載している。当面、年次進行する間はこの形式により掲載する。

(3) 財務比率比較

財務比率の経年比較については、平成 26 年度までの経年比較を掲載し、平成 27 年度以降の新会計基準に基づく財務比率は、各数値の解説を付して掲載している。

2. 資金収支計算書

平成 27 年 4 月 1 日から
平成 28 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,322,905,000	2,323,417,900	△ 512,900
手数料収入	72,039,000	72,860,690	△ 821,690
寄付金収入	8,000,000	8,997,500	△ 997,500
補助金収入	898,074,000	905,672,163	△ 7,598,163
（国庫補助金収入）	192,624,000	214,340,000	△ 21,716,000
（地方公共団体補助金収入）	704,990,000	690,866,203	14,123,797
（その他の補助金収入）	460,000	465,960	△ 5,960
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	58,675,000	58,503,039	171,961
受取利息・配当金収入	15,200,000	15,763,828	△ 563,828
雑収入	192,899,000	193,348,030	△ 449,030
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	360,650,000	403,178,808	△ 42,528,808
その他の収入	775,700,874	834,908,706	△ 59,207,832
資金収入調整勘定	△ 497,788,808	△ 511,769,082	13,980,274
前年度繰越支払資金	2,700,129,272	2,700,129,272	0
収 入 の 部 合 計	6,906,483,338	7,005,010,854	△ 98,527,516

（ ）内は、内数表示

(単位 円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,262,914,000	2,262,831,011	82,989
教育研究経費支出	880,371,000	833,199,982	47,171,018
管理経費支出	319,822,000	304,894,973	14,927,027
借入金等利息支出	8,893,000	8,892,760	240
借入金等返済支出	105,540,000	105,540,000	0
施設関係支出	134,146,000	134,139,600	6,400
設備関係支出	25,442,000	23,572,986	1,869,014
資産運用支出	700,000,000	750,688,959	△ 50,688,959
その他の支出	37,849,769	40,236,481	△ 2,386,712
	(7,279,000)		
[予備費]	2,721,000		2,721,000
資金支出調整勘定	△ 53,465,000	△ 48,978,913	△ 4,486,087
次年度繰越支払資金	2,482,249,569	2,589,993,015	△ 107,743,446
支 出 の 部 合 計	6,906,483,338	7,005,010,854	△ 98,527,516

3. 活動区分資金収支計算書

平成 27 年 4 月 1 日から
平成 28 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

教育活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	学生生徒等納付金収入	2,323,417,900
		手数料収入	72,860,690
		経常費等補助金収入	876,486,163
		付随事業収入	58,503,039
		雑収入	193,348,030
		教育活動資金収入計	3,524,615,822
	支出	人件費支出	2,262,831,011
		教育研究経費支出	833,199,982
		管理経費支出	304,894,973
		教育活動資金支出計	3,400,925,966
	差引		123,689,856
調整勘定等		△ 7,504,120	
教育活動資金収支差額		116,185,736	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	8,997,500
		施設設備補助金収入	29,186,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	450,000,000
		施設整備等活動資金収入計	488,183,500
	支出	施設関係支出	134,139,600
		設備関係支出	23,572,986
		減価償却引当特定資産繰入支出	450,073,743
		施設整備等活動資金支出計	607,786,329
	差引		△ 119,602,829
	調整勘定等		80,445,320
施設整備等活動資金収支差額		△ 39,157,509	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		77,028,227	
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	退職給与引当特定資産取崩収入	204,212,000
		短期貸付金回収収入	308,000
		預り金受入収入	9,980,542
		修学・研修旅行費預り金受入収入	368,422
		小計	214,868,964
		受取利息・配当金収入	15,763,828
		その他の活動資金収入計	230,632,792
	支出	借入金等返済支出	105,540,000
		有価証券購入支出	100,000,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	200,031,794
		修学・研修旅行費預り資産繰入支出	583,422
		仮払金支払支出	1,624,215
		小計	407,779,431
		借入金等利息支出	8,892,760
		その他の活動資金支出計	416,672,191
	差引		△ 186,039,399
	調整勘定等		△ 1,125,085
その他の活動資金収支差額		△ 187,164,484	
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		△ 110,136,257	
前年度繰越支払資金		2,700,129,272	
翌年度繰越支払資金		2,589,993,015	

4. 事業活動収支計算書

平成 27 年 4 月 1 日から

平成 28 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金	2,322,905,000	2,323,417,900	△ 512,900
		手数料	72,039,000	72,860,690	△ 821,690
		寄付金	0	0	0
		経常費等補助金	876,358,000	876,486,163	△ 128,163
		付随事業収入	58,675,000	58,503,039	171,961
		雑収入	192,899,000	193,348,030	△ 449,030
		教育活動収入計	3,522,876,000	3,524,615,822	△ 1,739,822
教育活動収支	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	2,258,734,000	2,258,650,608	83,392
		教育研究経費	1,163,535,000	1,116,463,058	47,071,942
		管理経費	355,339,000	340,284,792	15,054,208
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	3,777,608,000	3,715,398,458	62,209,542
		教育活動収支差額	△ 254,732,000	△ 190,782,636	△ 63,949,364
教育活動外収支	収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	15,200,000	15,763,828	△ 563,828
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	15,200,000	15,763,828	△ 563,828
教育活動外収支	支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	8,893,000	8,892,760	240
		徴収不能額等	0	294,190	△ 294,190
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	8,893,000	9,186,950	△ 293,950
		教育活動外収支差額	6,307,000	6,576,878	△ 269,878
		経常収支差額	△ 248,425,000	△ 184,205,758	△ 64,219,242
特別収支	支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	31,410,000	31,410,000	0
		その他の特別収入	29,716,000	42,332,198	△ 12,616,198
		特別収入計	61,126,000	73,742,198	△ 12,616,198
特別収支	支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	0	5,473,755	△ 5,473,755
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	5,473,755	△ 5,473,755
		特別収支差額	61,126,000	68,268,443	△ 7,142,443
		〔 予 備 費 〕	10,000,000		10,000,000
		基本金組入前当年度収支差額	△ 197,299,000	△ 115,937,315	△ 81,361,685
		基本金組入額合計	△ 258,628,000	△ 559,025,352	300,397,352
		当年度収支差額	△ 455,927,000	△ 674,962,667	219,035,667
		前年度繰越収支差額	△ 5,479,358,576	△ 5,479,358,576	0
		基本金取崩額	0	611,714,213	△ 611,714,213
		翌年度繰越収支差額	△ 5,935,285,576	△ 5,542,607,030	△ 392,678,546

(参考)

事業活動収入計	3,599,202,000	3,614,121,848	△ 14,919,848
事業活動支出計	3,796,501,000	3,730,059,163	66,441,837

5. 貸借対照表

平成 28 年 3 月 31 日

(単位：円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	17,061,953,177	17,097,220,753	△ 35,267,576
有形固定資産	14,439,207,505	14,601,335,328	△ 162,127,823
土地	5,270,388,874	4,912,722,331	357,666,543
建物	6,442,702,781	6,907,440,617	△ 464,737,836
構築物	504,174,819	522,625,649	△ 18,450,830
教育研究用機器備品	364,130,651	409,531,698	△ 45,401,047
管理用機器備品	37,242,817	43,088,976	△ 5,846,159
図書	1,808,853,334	1,799,367,142	9,486,192
車両	11,714,229	6,558,915	5,155,314
特定資産	2,369,785,616	2,342,482,079	27,303,537
退職給与引当特定資産	955,586,888	959,767,094	△ 4,180,206
減価償却引当特定資産	1,414,198,728	1,382,714,985	31,483,743
その他の固定資産	252,960,056	153,403,346	99,556,710
ソフトウェア	0	128,100	△ 128,100
電話加入権	3,202,536	3,202,536	0
敷金	14,640,000	14,690,000	△ 50,000
有価証券	200,000,000	100,000,000	100,000,000
長期貸付金	303,000	568,190	△ 265,190
預託金	34,814,520	34,814,520	0
流 動 資 産	2,822,745,058	2,944,004,578	△ 121,259,520
現金預金	2,589,993,015	2,700,129,272	△ 110,136,257
未収入金	156,590,474	170,386,943	△ 13,796,469
貯蔵品	105,434	64,876	40,558
短期貸付金	686,000	1,023,000	△ 337,000
修学・研修旅行費預り資産	69,971,492	69,388,070	583,422
前払金	3,443,497	2,681,486	762,011
仮払金	1,955,146	330,931	1,624,215
資 産 の 部 合 計	19,884,698,235	20,041,225,331	△ 156,527,096

負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	1,729,977,207	1,840,476,290	△ 110,499,083
長期借入金	774,390,000	879,930,000	△ 105,540,000
退職給与引当金	955,587,207	959,767,610	△ 4,180,403
長期未払金	0	778,680	△ 778,680
流 動 負 債	719,650,241	649,740,939	69,909,302
短期借入金	105,540,000	105,540,000	0
短期未払金	47,076,107	35,168,769	11,907,338
前受金	403,178,808	355,525,808	47,653,000
修学・研修旅行費預り金	70,190,492	69,822,070	368,422
預り金	93,664,834	83,684,292	9,980,542
負 債 の 部 合 計	2,449,557,748	2,490,217,229	△ 40,589,781
純 資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基 本 金	22,997,677,817	23,030,366,678	△ 52,688,861
第 1 号基本金	22,580,677,817	22,633,366,678	△ 52,688,861
第 4 号基本金	397,000,000	397,000,000	0
繰 越 収 支 差 額	△ 5,542,607,030	△ 5,479,358,576	△ 63,248,454
翌年度繰越収支差額	△ 5,542,607,030	△ 5,479,358,576	△ 63,248,454
純資産の部合計	17,435,070,787	17,551,008,102	△ 115,937,315
負債及び純資産の部合計	19,884,698,235	20,041,225,331	△ 156,527,096

6. 財産目録

平成 28 年 3 月 31 日

(単位：円)

摘 要		金 額
資 産 の 部		
1. 固 定 資 産		17,061,953,177
有形固定資産		14,439,207,505
土地	182,326.99 m ²	5,270,388,874
建物	74,448.62 m ²	6,442,702,781
構築物	619 点	504,174,819
教育研究用機器備品	29,877 点	364,130,651
管理用機器備品	3,415 点	37,242,817
図書	509,427 冊	1,808,853,334
車輛	バス 3 台、乗用車 1 台、マイクロバス 2 台、軽トラック 2 台	11,714,229
特定資産		2,369,785,616
退職給与引当特定資産	西日本シティ銀行期限前償還条項付無担保社債他	955,586,888
減価償却引当特定資産	北九州市公募公債他	1,414,198,728
その他の固定資産		252,960,056
電話加入権	電話 45 本	3,202,536
敷金	紅梅寮敷金・保証金他	14,640,000
有価証券	北九州市公募公債他	200,000,000
長期貸付金	学内貸与奨学金	303,000
預託金	(社) 福岡県私学教育振興会	34,814,520
2. 流 動 資 産		2,822,745,058
現金	手許有高	691,757
預金	福岡銀行、西日本シティ銀行他	2,589,301,258
未収入金	授業料、教育充実費他	156,590,474
貯蔵品	切手・葉書他	105,434
短期貸付金	学内貸与奨学金	686,000
修学・研修旅行費預り資産	修学旅行費積立金	69,971,492
前払金	紅梅寮借用料他	3,443,497
仮払金	業者負担分光熱水費他	1,955,146
資 産 の 部 合 計		19,884,698,235

摘 要		金 額
負 債 の 部		
1. 固 定 負 債		1,729,977,207
長期借入金	日本私立学校振興・共済事業団、福岡銀行	774,390,000
退職給与引当金		955,587,207
2. 流 動 負 債		719,650,241
短期借入金	日本私立学校振興・共済事業団、福岡銀行	105,540,000
短期未払金	日本私立学校振興・共済事業団他	47,076,107
前受金	授業料、入学金他	403,178,808
修学・研修旅行費預り金	修学旅行費積立金	70,190,492
預り金	日本私立学校振興・共済事業団掛金個人負担分他	93,664,834
負 債 の 部 合 計		2,449,627,448
純 資 産		17,435,070,787

7. 決算比較表

旧会計基準による比較表（～平成 26 年度）

(単位:千円/%)

科 目	平成 22 年度(決算)			平成 23 年度(決算)			平成 24 年度(決算)			平成 25 年度(決算)			平成 26 年度(決算)		
	金 額	帰属収入に 対する比率	趨勢率	金 額	帰属収入に 対する比率	趨勢率	金 額	帰属収入に 対する比率	趨勢率	金 額	帰属収入に 対する比率	趨勢率	金 額	帰属収入に 対する比率	趨勢率
消費収入の部															
学生生徒等納付金	2,291,641	65.8	—	2,368,974	62.0	103.4	2,444,772	61.3	106.7	2,484,090	62.1	108.4	2,403,123	63.0	104.9
手数料	73,537	2.1	—	77,847	2.0	105.9	75,163	1.9	102.2	72,181	1.8	98.2	72,384	1.9	98.4
寄付金	5,527	0.2	—	8,125	0.2	147.0	14,829	0.4	268.3	13,826	0.3	250.2	22,121	0.6	400.2
補助金	858,947	24.7	—	956,959	25.0	111.4	999,935	25.1	116.4	988,682	24.7	115.1	1,005,014	26.4	117.0
資産運用収入	60,553	1.7	—	61,492	1.6	101.6	60,813	1.5	100.4	71,500	1.8	118.1	80,626	2.1	133.1
資産売却差額	1,233	—	—	—	—	—	—	—	—	27,075	—	—	52,590	—	—
事業収入	78,169	2.2	—	100,489	2.6	128.6	98,036	2.5	125.4	89,709	2.2	114.8	70,102	1.8	89.7
雑収入	114,082	3.3	—	248,462	6.5	217.8	293,611	7.4	257.4	251,612	6.3	220.6	106,512	2.8	93.4
帰属収入合計	3,483,689	100.0	—	3,822,348	100.0	109.7	3,987,159	100.0	114.5	3,998,675	100.0	114.8	3,812,472	100.0	109.4
基本金組入額合計	△ 138,489	△ 4.0	—	△ 229,263	△ 6.0	165.5	△ 504,433	△ 12.7	364.2	△ 66,157	△ 1.7	47.8	△ 353,504	△ 9.3	255.3
消費収入の部合計	3,345,200	96.0	—	3,593,085	94.0	107.4	3,482,726	87.3	104.1	3,932,518	98.3	117.6	3,458,968	90.7	103.4
当年度消費支出超過額	616,120	17.7	—	348,153	9.1	56.5	468,092	11.7	76.0	295,673	7.4	48.0	248,733	6.5	40.4
計	3,961,320	113.7	—	3,941,238	103.1	99.5	3,950,818	99.1	99.7	4,228,191	105.7	106.7	3,707,701	97.3	93.6
消費支出の部															
人件費	2,313,906	66.4	—	2,373,506	62.1	102.6	2,407,249	60.4	104.0	2,323,553	58.1	100.4	2,216,725	58.1	95.8
教育研究経費	1,146,945	32.9	—	1,132,118	29.6	98.7	1,129,012	28.3	98.4	1,147,901	28.7	100.1	1,110,517	29.1	96.8
(内、奨学費)	(292,370)	(8.4)	—	(314,748)	(8.2)	107.7	(334,247)	(8.4)	114.3	(325,484)	(8.1)	111.3	(331,345)	(8.7)	113.3
(内減価償却費)	(353,161)	(10.1)	—	(349,091)	(9.1)	98.8	(352,982)	(8.9)	99.9	(360,165)	(9.0)	102.0	(310,294)	(8.1)	87.9
管理経費	395,580	11.4	—	393,180	10.3	99.4	398,418	10.0	100.7	471,222	11.8	119.1	365,943	9.6	92.5
(内減価償却費)	(83,432)	(2.4)	—	(81,574)	(2.1)	97.8	(83,231)	(2.1)	99.8	(62,470)	(1.6)	74.9	(53,411)	(1.4)	64.0
借入金等利息	14,163	0.4	—	10,664	0.3	75.3	8,386	0.2	59.2	9,837	0.2	69.5	8,577	0.2	60.6
資産処分差額	87,408	2.5	—	31,770	0.8	36.3	3,916	0.1	4.5	275,678	6.9	315.4	5,645	0.1	6.5
徴収不能額	3,318	0.1	—	—	—	—	3,837	—	—	—	—	—	294	—	—
消費支出の部合計	3,961,320	113.7	—	3,941,238	103.1	99.5	3,950,818	99.1	99.7	4,228,191	105.7	106.7	3,707,701	97.3	93.6
当年度消費収入超過額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3,961,320	113.7	—	3,941,238	103.1	99.5	3,950,818	99.1	99.7	4,228,191	105.7	106.7	3,707,701	97.3	93.6
帰属収支差額	△ 477,631	△ 13.7	—	△ 118,890	△ 3.1	24.9	36,341	0.9	△ 7.6	△ 229,516	△ 5.7	48.1	104,771	2.7	△ 21.9

新会計基準による比較表（平成 27 年度～）

(単位:千円/%)

科 目			平成 27 年度(決算)		
			金額	事業活動 収入に 対する比率	趨勢率
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,323,418	64.3	—
		手数料	72,861	2.0	—
		寄付金	0	0.0	—
		経常費等補助金	876,486	24.3	—
		付随事業収入	58,503	1.6	—
		雑収入	193,348	5.3	—
		教育活動収入計	3,524,616	97.5	—
	支出	人件費	2,258,650	62.5	—
		教育研究経費	1,116,463	30.9	—
		(内、奨学費)	(348,530)	(9.6)	—
		(内、減価償却費)	(283,261)	(7.8)	—
		管理経費	340,285	9.4	—
		(内、減価償却費)	(35,383)	(1.0)	—
		徴収不能額等	0	0.0	—
		教育活動支出計	3,715,398	102.8	—
	教育活動収支差額		△ 190,782	△ 5.3	—
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	15,764	0.4	—
		その他の教育活動外収入	0	0.0	—
		教育活動外収入計	15,764	0.4	—
	支出	借入金等利息	8,893	0.2	—
		徴収不能額等	294	0.0	—
		その他の教育活動外支出	0	0.0	—
		教育活動外支出計	9,187	0.3	—
	教育活動外収支差額		6,577	0.2	—
経常収支差額		△ 184,205	△ 5.1	—	
特別収支	収入	資産売却差額	31,410	0.9	—
		その他の特別収入	42,332	1.2	—
		特別収入計	73,742	2.0	—
	支出	資産処分差額	5,474	0.2	—
		その他の特別支出	0	0.0	—
		特別支出計	5,474	0.2	—
		特別収支差額		68,268	1.9
	基本金組入前当年度収支差額		△ 115,937	△ 3.2	—
基本金組入額合計		△ 559,025	△ 15.5	—	
当年度収支差額		△ 674,962	△ 18.7	—	
前年度繰越収支差額		△ 5,479,359	△ 151.6	—	
基本金取崩額		611,714	16.9	—	
翌年度繰越収支差額		△ 5,542,607	△ 153.4	—	
(参考)					
事業活動収入計			3,614,122		
事業活動支出計			3,730,059		

※) 単位未満を調整表示しているため、実際の計算書類の数値と合わない箇所があります。

8. 財務比率表

(1) 旧会計基準による経年比較(～平成26年度)

(単位:千円・%)

比率	算式 (×100)	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
固定資産 構成比率	固定資産	19,139,356	90.6	18,781,861	91.0	17,488,667	87.2	17,116,470	86.7	17,526,931	87.5	17,069,315	85.2	17,097,220	85.3
	総資産	21,136,392		20,649,110		20,058,626		19,741,870		20,040,514		20,045,208		20,041,225	
流動資産 構成比率	流動資産	1,997,035	9.4	1,867,248	9.0	2,569,959	12.8	2,625,400	13.3	2,513,583	12.5	2,975,893	14.8	2,944,004	14.7
	総資産	21,136,392		20,649,110		20,058,626		19,741,870		20,040,514		20,045,208		20,041,225	
固定負債 構成比率	固定負債	1,831,535	8.7	1,714,963	8.3	1,594,268	7.9	1,467,873	7.4	1,381,730	6.9	1,960,139	9.8	1,840,476	9.2
	総資産	21,136,392		20,649,110		20,058,626		19,741,870		20,040,514		20,045,208		20,041,225	
流動負債 構成比率	流動負債	667,532	3.2	698,214	3.4	706,056	3.5	634,584	3.2	983,032	4.9	638,832	3.2	649,740	3.2
	総資産	21,136,392		20,649,110		20,058,626		19,741,870		20,040,514		20,045,208		20,041,225	
自己資金 構成比率	基本金±消費収支差額	18,637,323	88.2	18,235,932	88.3	17,758,301	88.5	17,639,412	89.4	17,675,753	88.2	17,446,236	87.0	17,551,008	87.6
	総資産	21,136,392		20,649,110		20,058,626		19,741,870		20,040,514		20,045,208		20,041,225	
他人資金 構成比率	固定負債＋流動負債	2,499,067	11.8	2,413,178	11.7	2,300,324	11.1	2,102,458	10.6	2,364,762	11.8	2,598,972	13.0	2,490,217	12.4
	総資産	21,136,392		20,649,110		20,649,110		19,741,870		20,040,514		20,045,208		20,041,225	
前受金 流動比率	現金＋預金	1,749,117	456.3	1,732,542	414.4	2,398,102	555.6	2,356,007	578.3	2,146,622	548.1	2,549,893	683.3	2,700,129	759.5
	前受金	383,301		418,111		431,631		407,424		391,668		373,189		355,525	
流動比率	流動資産	1,997,035	299.2	1,867,248	267.4	2,569,959	364.0	2,625,400	413.7	2,513,583	255.7	2,975,893	465.8	2,944,004	453.1
	流動負債	667,532		698,214		706,056		634,585		983,032		638,832		649,740	
固定比率	固定資産	19,139,356	102.7	18,781,861	103.0	17,488,667	98.5	17,116,470	97.0	17,526,931	99.2	17,069,315	97.8	17,097,220	97.4
	基本金±消費収支差額	18,637,323		18,235,932		17,758,301		17,639,411		17,675,753		17,446,236		17,551,008	
固定長期 適合率	固定資産	19,139,356	93.5	18,781,861	94.1	17,488,667	90.4	17,116,470	89.6	17,526,931	92.0	17,069,315	88.0	17,097,220	88.2
	固定負債＋基本金±消費収支差額	20,468,859		19,950,895		19,352,570		19,107,285		19,057,483		19,406,376		19,391,484	
負債比率	固定負債＋流動負債	2,499,067	13.4	2,413,178	13.2	2,300,324	13.0	2,102,458	11.9	2,364,762	13.4	2,598,972	14.9	2,490,217	14.2
	基本金±消費収支差額	18,637,323		18,235,932		17,758,301		17,639,411		17,675,753		17,446,236		17,551,008	

(2) 新会計基準による比率表(平成27年度～)

① 貸借対照表関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成 27 年度
1	固定資産 構成比率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{総 資 産}}$	固定資産の総資産に占める構成割合で、流動資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標である。 固定資産は施設設備等の有形固定資産と各種引当特定資産を内容とする特定資産を中心に構成されている。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなることが学校法人の財務的な特徴である。 この比率が学校法人全体の平均に比して特に高い場合、資産の固定化が進み流動性が乏しくなっていると評価することができる。 しかし固定資産に占める特定資産の比率が高い学校法人においては必ずしもこの評価は適切ではないため、資産の固定化を測る比率として、有形固定資産に焦点をあてた「有形固定資産構成比率」を利用することも有効である。 なお、固定資産構成の比率は、流動資産構成比率と表裏をなす関係にある。	名称及び比率の内容に変更なし 計算式について、「その他の固定資産」から各種引当特定資産を抽出して中科目「特定資産」に区分されたことを反映するため下記とおり変更 現行：「固定資産＝有形固定資産＋その他の固定資産」 ↓ 変更：「固定資産＝有形固定資産＋特定資産＋その他の固定資産」	85.8%
2	有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総 資 産}}$	有形固定資産の総資産に占める構成割合で、土地・建物等の有形固定資産の構成比について資産構成上バランスがとれているかを評価する指標である。 学校法人では教育研究事業に多額の施設設備投資を必要とするため、この比率が高くなることが財務的な特徴であるが、学校規模に比して設備投資が過剰となる場合は財政を逼迫させる要因ともなるため、注意が必要である。	変更なし	72.6%
3	特定資産 構成比率	$\frac{\text{特 定 資 産}}{\text{総 資 産}}$	特定資産の総資産に占める構成割合で、各種引当特定資産などの長期にわたって特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況を評価する指標である。 一般的には、この比率が高い場合は中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営に資するといえる。 この比率が低い場合には主に二通りの評価が考えられる。一つは固定・流動を合わせた金融資産が少ないため特定資産の形成が困難な場合であり、資金の目的化以前に財政基盤の脆弱さ、資金の流動性の問題が懸念される。 もう一つは、金融資産は少なからず保有しているが特定資産を形成していない場合で、この場合は直ちに財政基盤が脆弱であるとはいえない。 しかし近年では中長期的な視点にたった経営計画の策定と、経営計画の下支えとなる特定資産の重要性が高まっており、また保護者をはじめとした利害関係者への説明責任の観点からも計画的な特定資産形成が望ましい。	名称を「その他の固定資産構成比率」から「特定資産構成比率」に変更 計算式の分子を「その他の固定資産」から「特定資産」に変更	11.9%
4	流動資産 構成比率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{総 資 産}}$	流動資産の総資産に占める構成割合で、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となる。 流動資産は現金預金と短期有価証券のほか、未収入金などで構成されている。 一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富んでいると評価できる。逆に著しく低い場合は、資金流動性に欠け、資金繰りが苦しい状況にあると評価できる。 この比率が低い場合であっても、低金利下での有利な運用条件を求めて長期預金や長期有価証券を保有している場合や、将来的な財政基盤の安定化のために金融資産を目的化して特定資産化している場合には、必ずしも流動性に乏しいとはいえないため、特定資産や固定資産の有価証券の保有状況も確認して評価を行う必要がある。 なお、流動資産構成比率は 固定資産構成比率と表裏をなす関係にある。	変更なし	14.2%

5	固定負債 構成比率	$\frac{\text{固 定 負 債}}{\text{総負債＋純資産}}$	固定負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に長期的な債務の状況の評価するものであり、流動負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。 固定負債は主に長期借入金、学校債、退職給与引当金等で構成されており、これらは長期間にわたり償還あるいは支払い義務を負う債務である。 学校の施設設備の拡充や更新の際に、長期借入金を導入した方が財政計画上有利となる場合等もあり、長期借入金が多いことが直ちにネガティブな評価とはならないが、学校法人の施設整備計画や手元資金の状況に比してこの比率が過度に高い場合には、経営上の懸念材料となる点に留意が必要である。	名称及び比率の内容に変更なし。 計算式中の分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	8.7%
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流 動 負 債}}{\text{総負債＋純資産}}$	流動負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に短期的な債務の比重を評価するものであり、固定負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。学校法人の財政の安定性を確保するためには、この比率が低いほうが好ましいと評価できる。しかし流動負債のうち、前受金は主として翌年度入学生の納付金その内容であり、短期借入金とは性格を異にするものであるため、流動負債を分析する上では前受金の状況にも留意する必要がある。	名称及び比率の内容に変更なし。計算式中の分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	3.6%
7	内部留保 資産比率	$\frac{\text{運用資産－総負債}}{\text{総 資 産}}$	特定資産（各種引当資産）と有価証券（固定資産および流動資産）と現金預金を合計した「運用資産」から総負債を引いた金額の総資産に占める割合である。この比率がプラスとなる場合は運用資産で総負債をすべて充当することができ、結果的に有形固定資産が自己資金で調達されていることを意味しており、プラス幅が大きいほど運用資産の蓄積度が大きいと評価できる。 一方、この比率がマイナスとなる場合、運用資産より総負債が上回っていることを意味しており、財政上の余裕度が少ないことを表すこととなる。	計算式について、経営判断指標における「運用資産」と同定義とするため分子の「運用資産」の定義を下記のとおり変更 現行：「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」 ↓ 変更：「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」	72.8%
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産－外部負債}}{\text{経 常 支 出}}$	「運用資産（特定資産・有価証券・現金預金の換金可能なもの）」から「外部負債（借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるもの）」を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。 この比率が1.0を超えている場合とは、すなわち一年間の学校法人の経常的な支出を賄えるだけの資金を保有していることを示し、一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。 なお、この比率の単位は（年）である。	計算式について、分母を「消費支出」から「経常支出」に変更 また、経営判断指標における「運用資産」と同定義とするため分子の「運用資産」の定義を下記のとおり変更 現行：「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」 ↓ 変更：「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」 ※平成25年12月の説明会時では「消費支出」を「事業活動支出」に変更するとしていたが、年間の運営費の何年分の運用資産の蓄積があるかを測る上では、分母は事業活動支出ではなく、特別支出を除外した経常支出の方が適切ではないかとの観点から、このたび変更するものである。	113.6%
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純 資 産}}{\text{総負債＋純資産}}$	純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。 この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。	名称変更。比率の内容に変更なし 但し、分子の表記を「自己資金」から「純資産」に、分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	87.7%
10	繰越収支差額 構成比率	$\frac{\text{繰 越 収 支 差 額}}{\text{総負債＋純資産}}$	繰越収支差額の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合である。 繰越収支差額とは、過去の会計年度の事業活動収入超過額又は支出超過額の累計であり、一般的には支出超過（累積赤字）であるよりも収入超過（累積黒字）であることが理想的である。 しかし、単年度の事業活動収支を分析する場合と同様に、事業活動収支差額は各年度の基本金への組入れ状況によって左右される場合もあるため、この比率のみで分析した場合、一面的な評価となる虞がある。 この比率で評価を行う場合は基本金の内訳とその構成比率と併せて検討する必要がある。	分子の表記を「消費収支差額」から「繰越収支差額」に変更 分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	-27.9%

11	固定比率	固 定 資 産 純 資 産	固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその使途とを対比させる比率である。 固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。 固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし実際に大規模設備投資を行う際は外部資金を導入する場合もあるため、この比率が100%を超えることは少なくない。 このような場合、固定長期適合率も利用して判断することが有効である。 なお、固定資産に占める有形固定資産と特定資産の構成比にも留意が必要である。	名称及び比率の内容に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更	97.9%
12	固定長期適合率	固 定 資 産 純資産＋固定負債	固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。100%を超えた場合は、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができる。財政の安定性に欠け、長期的にみて不安があることを示している。固定比率が100%以上の法人にあっては、この固定長期適合率を併用するとともに固定資産の内容に注意して分析することが望ましい。	名称及び比率の内容に変更なし但し、分母の表記を「自己資金＋固定負債」から「純資産＋固定負債」に変更	89.0%
13	流動比率	流 動 資 産 流 動 負 債	流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定預金等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。	変更なし	392.2%
14	総負債比率	総 負 債 総 資 産	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。 この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。	変更なし	12.3%
15	負債比率	総 負 債 純 資 産	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。 この比率は総負債比率、自己資金構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。	名称及び比率の内容に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更	14.0%

16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。 この比率が100%を下回っている場合、主に2つの要因が考えられる。1つには前受金として収受した資金を現金預金以外の形で保有し、短期的な運用を行っている場合であり、この場合は有価証券の状況を確認することで前もって収受している翌年度分の納付金が保有されていることを確認することとなる。 もう1つは、翌年度分の納付金として収受した前受金に前年度のうちから手を付けている場合であり、この状況は資金繰りに苦慮している状態を端的に表しているものと見ることができる。 なお、入学前に前受金を収受していない学校ではこの値が高くなる場合があるため、入学前年度における授業料等の納付条件等も確認する要がある。	変更なし	642.4%
17	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	退職給与引当金と特定資産中の退職給与引当特定資産の充足関係を示す比率で、将来的な支払債務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産としてどの程度保有しているかを判断するものであり、一般的には高い方が望ましい。ただし、学校法人によって退職給与引当率に差異がある場合や、特定資産を形成せず現金預金・有価証券等の形で保有している場合もあり、この比率が低い場合は退職給与引当金の財源をどのように確保しているか、学校法人の状況を念頭に置いて評価する必要がある。	名称及び分子の表記変更	100.0%
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。 この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。 未組入額があることはすなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。 しかし、仮に100%である場合でも繰越事業活動収支差額において支出超過となっている場合、累積した支出超過が基本金を毀損していることとなるため、繰越事業活動収支差額の状況も併せて評価する必要がある。	変更なし	96.8%
19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額（図書を除く）}}{\text{減価償却資産取得価額（図書を除く）}}$	減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合である。 建物・設備等の有形固定資産を中心とする減価償却資産は、耐用年数に応じて減価償却されるが、固定資産の取得価額と未償却残高との差額である償却累計額が、取得価額に対してどの程度を占めているかを測る比率である。 資産の取得年次が古いほど、又は耐用年数を短期間に設定しているほどこの比率は高くなる。なお、設立から間もない学校法人では固定資産の償却が開始したばかりであるため、特に低い値となる。	変更なし	54.8%
20	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。 この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。その一方で運用資産の内容は、学校法人ごとに特定資産の用途の指定状況が一律ではないことから、換金可能な金融資産、すなわち現金預金・有価証券（固定資産および流動資産）・特定資産の合計額と幅広く捉えている。 そのため算定式の分子・分母に用途の異なる要素が混在することとなるが、ここでは学校法人全体の財政状況の全体的な把握を主眼に置いており、個別目的に対応した資産の保有状況を測るものではない。 一般的には比率が高い方が望ましいが、例えば学校法人の将来計画において部門の規模縮小や廃止等が予定されている場合にはその分の施設設備の取替更新等が不要となるため、算定式から不要分にかかる要素を除外して試算してみる等、この算定式から得られる結果のみに捉われず各学校法人の状況に応じた試算を併用することも比率の活用の上では重要である。	『今日の私学財政』において、第Ⅱ章「集計結果の概要」の「法人の財政状況」において提示されていた概念を、新たに財務比率として位置付けることとした。 分子の「運用資産」、分母の「要積立額」について、経営判断指標と同定義とするため、下記のとおり定義する 「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」 「要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金」 ※平成25年12月の説明会以降、「積立率」とは、何に着目したものがあいまいとの指摘から、このたび定義を明確にするものである。	52.3%

② 事業活動収支計算書関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成 27 年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	人件費の経常収入に占める割合を示す。 人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。 教職員 1 人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	63.8%
2	人件費 依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示す。 この比率は人件費比率及び納付金比率の状況にも影響される。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている（比率が 100%を超えない）ことが理想的であるが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要である。 例えば高等学校においては学費軽減の観点から相当規模の補助金が交付されており、相対的に学生生徒納付金が低い水準に抑えられている。	変更なし	97.2%
3	教育研究 経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究経費の経常収入に占める割合である。 教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。また附属病院については医療経費がある。 これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。 なお、高等学校法人等では、教育研究経費と管理経費を区分していない場合もあり、この場合は両者を合算した「経費比率」として分析を行うこととなる。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	31.5%
4	管理経費 比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	経常収入に対する管理経費の占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。 なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	9.6%
5	借入金等 利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	経常収入に対する借入金等利息の占める割合である。 この比率は、学校法人の借入金等の額及び借り入れ条件等によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。 借入金等利息は外部有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましいとされる。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	0.3%
6	事業活動収支 差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。 このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。 この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。 マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。	比率の名称を「帰属収支差額比率」から「事業活動収支差額比率」へ変更、計算式について下記のとおり変更 分母：「帰属収入」⇒「事業活動収入」 分子：「帰属収入－消費支出」⇒「基本金組入前当年度収支差額」	-3.2%

7	基本金組入後 収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入－基本金組入額}}$	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。 一般的には、収支が均衡する 100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。 この比率の評価に際しては、この比率が基本金組入額の影響を受けるため、基本金の組入状況およびその内容を考慮する必要がある。	比率の名称を「消費収支比率」から「基本金組入後収支比率」に変更 計算式について下記のとおり変更 分母：「消費収入」⇒「事業活動収入－基本金組入額」 分子：「消費支出」⇒「事業活動支出」	122.1%
8	学生生徒等 納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。 学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の帰属収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。 この比率の評価に際しては、同時に学生生徒等納付金の内訳や学生生徒等 1 人当たりの納付金額、奨学金の支出状況も確認することが重要である。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	65.6%
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	寄付金の事業活動収入に占める割合である。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。しかし、寄付金は予定された収入ではないため年度による増減幅が大きくなる。周年事業の寄付金募集を行っている場合、事業の終了後に寄付金収入が大きく落ち込む例が典型的である。今後の学校経営においては、学内の寄付金募集体制を充実させ、一定水準の寄付金の安定的な確保に務めることの重要性が高まっている。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更なお、分子の「寄付金」には、特別収支の「施設設備寄付金」及び「現物寄付」を含む	0.4%
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	上記寄付金比率につき経常的な要素に限定した比率である	上記寄付金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定	0.0%
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合である。 学校法人において、補助金は一般的に納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、今や必要不可欠なものである。私立学校が公教育の一翼を担う観点からも今後の補助金額の増加が大いに期待されている。 しかしこの比率が高い場合、学校法人独自の自主財源が相対的に小さく、国や地方公共団体の補助金政策の動向に影響を受け易いこととなるため、場合によっては学校経営の柔軟性が損なわれる可能性も否定できない。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更 なお、分子の「補助金」には、特別収支の「施設設備補助金」を含む	25.1%
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	上記補助金比率につき経常的な要素に限定した比率である	上記補助金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定	24.8%
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	事業活動収入の総額から基本金への組入れ状況を示す比率である。 大規模な施設等の取得等を単年度に集中して行った場合は、一時的にこの比率が上昇することとなる。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望ましい。 したがってこの比率の評価に際しては、基本金の組入れ内容が単年度の固定資産の取得によるものか、第2号基本金や第3号基本金にかかる計画的な組入れによるものか等の組入れの実態を確認しておく必要がある。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更	15.5%
12	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	減価償却額の経常支出に占める割合で、当該年度の経常支出のうち減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率である。 一方で、減価償却額は経費に計上されているが実際の資金支出は伴わないものであるため、別の視点では実質的には費消されずに蓄積される資金の割合を示したものと捉えることも可能である。	経常的な支出を分母とするため、分母を「消費支出」から「経常支出」に変更	8.6%

13	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	経常的な収支バランスを表す比率として新設	新設	-5.2%
14	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設	新設	-5.4%

（注）「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計 「経常支出」＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

③ 活動区分資金収支計算書関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成 27 年度
1	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。比率はプラスであることが望ましいが、「その他活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。	事業団が公表している「経営判断指標」の判断区分に「教育活動資金収支差額」を設けることとなったため、財務比率としても新設。 ※平成 25 年 12 月の説明会以降、新設することとしたものである。	3.3%

（注）教育活動資金収支差額＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

監事監査報告書

平成 28 年 5 月 18 日

学校法人九州国際大学

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人九州国際大学

監 事 山口 一己 

監 事 古賀 真実 

私たち学校法人九州国際大学の監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人九州国際大学寄附行為第 17 条に基づき、同法人の平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況について監査いたしました。

監査の方法は、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、計算書類につき検討を加えました。

監査の結果、学校法人九州国際大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上



発 行／学校法人 九州国際大学 法人事務局
〒805-8513 北九州市八幡東区平野二丁目 5-1
TEL： 093-671-8900 FAX： 093-671-9032